



第2部 まちづくり『30の施策』

第2部は、総合計画の基本構想を実現するための具体的な取組（施策）を掲げ、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、目標と目標値を設定し、目的を達成するための取組の主な内容などを記述しています。

目標.1 歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち

<商工業・雇用>

施策 1 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

施策の目的

地域雇用の維持・拡大と、人材の確保・育成を促進し、併せて市内商工業の振興を推進し、地域経済の発展を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・商業においては、リーマンショックや消費税の税率変更等の社会環境の変化に伴い、年間商品販売額は大きく変動しています。
<年間商品販売額 平成 16 (2004) 年度 1,040 億円→平成 26 (2014) 年度 676 億円：商業統計調査【卸売業・小売業計】>
<年間商品販売額 平成 24 (2012) 年 1,028 億円→平成 28 (2016) 年 1,234 億円：経済センサス活動調査【卸売業・小売業計】>
- ・工業においては、基幹産業である織物業が長期低迷の状況にある中、輸出関連産業を中心に機械金属業は順調に回復してきましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況となっています。
<丹後ちりめん白生地生産量 平成 16 (2004) 年 1,119,897 反→平成 21 (2009) 年 503,365 反→平成 26 (2014) 年 400,192 反→令和元 (2019) 年 210,974 反>
<製造品出荷額 平成 24 (2012) 年 654.3 百万円→平成 29 (2017) 年 767.2 百万円 工業統計調査>
- ・就業者総数は平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の統計調査で比較すると、この間で 14.1% 減少しています。
<平成 17 (2005) 年 33,111 人→平成 27 (2015) 年 28,457 人 国勢調査>

【課題】

- ・地産地消・地産来消を推進し地域内消費の拡大と地域経済の循環を図ることで。
- ・既存産業や事業所の規模を維持するとともに、産業間や事業者間の連携や交流を図ることによって、地域経済を成長させることです。
- ・市内関係団体及び金融機関との連携や、市外の先進企業や大学等、企業連携の機会を創出し、多様な連携、集積による新しい取組への支援や各種補助制度により、新産業・新事業を創出し、産業規模を拡大させることです。
- ・官民が連携して人材確保・育成を通じて地域雇用の維持・開発を図ることで。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化した地域経済を回復することです。

施策の目標

- ・商工業者に対して、経営安定、事業承継及び成長促進を支援するとともに、豊富で特色のある地域資源の活用等による企業立地や創業を支援することで、雇用・就業機会の開発とU・Iターンを推進し、人材育成と就労を促進します。
- ・専門職大学の設置推進等による後継人材の確保、将来を担う人材の育成を支援し、更には「民民れんけい推進本部」を核として産業間・事業所間の連携を促進し、産業基盤の拡大等による地域経済の発展を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
製造品出荷額（工業統計調査基準）	億円	654.3 (2012年)	767.2 (2017年)	880
商業年間商品販売額 (経済センサス活動調査 卸売業・小売業計)	億円	1,028 (2012年)	1,234 (2016年)	1,440
年平均地元有効求人倍率	倍	0.98	1.47 (2019年平均)	1.00以上

施策の主な内容

①市内商工業者等の経営安定と再生支援、地域経済の循環促進

- 経営基盤の維持・強化や経営改善と事業再生・事業承継への取組を支援し、商工業者の経営安定化と再生・維持継続を図るとともに、地域経済循環の仕組みを構築し、基幹産業をはじめ各産業や商店街の維持・再生を図ります。

②市内商工業者の成長促進、新規創業と新産業の創出

- 経営革新、技術開発、販路開拓、情報発信など、企業の成長につながる積極的なチャレンジや、市内外の企業連携を促進することで、新たな事業分野への進出、新事業創出への取組を支援し、企業の成長及び新規創業と新産業の創出を図ります。
- 新たなシルク産業の創造に向けた実行組織を立ち上げ、これまでの研究成果を活用した事業のビジネス化に向け取り組むとともに、基幹産業の織物業や機械金属業等の技術開発力やブランド力の更なる向上及び本市ものづくり産業の成長促進を図ります。
- 基幹産業の織物業や機械金属業を未来に継承していくため、即戦力となる人材の育成や、ものづくり産業の新たな可能性を引き出す実践研究を行う専門職大学の設置を検討・推進します。
- 関西経済界の重鎮として、多くの企業の設立、経営に参画した本市出身の松本重太郎翁の功績の顕彰を通じて、関西経済界との交流を促進するとともに、2025年大阪・関西万博「いのち輝く未来社会のデザイン」の趣旨に賛同し、積極的に関わることで未来志向の企業や研究機関と連携することにより、市内経済の活性化と次代を担う人材の育成を図ります。

③企業立地の推進

○市有財産の活用、立地活動等により、市内外からの企業立地を積極的に推進します。

④人材の確保・育成等と就労の促進

○商工業の振興を通じて雇用・就業機会の創出を図るとともに、京丹後市地域雇用促進協議会を核として官民が一体となって企業と人材のマッチングやU・Iターン促進等による人材の確保・後継者や将来の産業の担い手等の育成により就労の促進を図ります。

⑤地域資源の活用と産業間・企業間の連携促進による産業基盤の拡大と新産業の創出

○農商工観連携等横断的な産業連携と市役所内に設置した「民民れんけい推進本部」を核として、市内外の企業連携を推進することで、先端技術を取り込んだ新たな付加価値創造の事業を推進します。

○連携・協力に関する地方創生協定を締結したi U情報経営イノベーション専門職大学等の高等教育機関や情報関連企業等と連携し、AI・ICT等先端技術の活用による経営革新や新たなビジネスの創出に向けた取組を展開します。

○都市部からの人材・サテライトオフィスの誘致を図るため、空家や公共施設等を活用したテレワーク拠点を整備し、地域資源やICT技術等を活用した新事業やテレワークを活用した「新たな働き方」を求める企業を支援することで、豊かな自然と先端技術が調和した産業のイノベーションと都市部から新たな人の流れをつくる「京丹後型ワークスタイル」を創造するなど、「自然あふれるビジネスセンター構想」の具体化を進めます。

※市民主役と協働の視点

○地域雇用を拡大し、地域産業を発展させるためには、事業者や市民が中高生の職場体験や学生のインターンシップ等、郷土の産業教育などを通して市内産業の実情や魅力を発信し、このまちの将来を担う子どもや若者に伝えることが必要です。

○地域産業を発展させるためには、事業者が地域産業や社会を支える人材の育成に取り組むことが必要です。

○地域産業の課題解決をはじめ、地域産業を発展させるためには、企業の知識と経験を持ち寄り、連携を推進することが大きな力となります。

■関連する個別計画

- 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 第3次京丹後市観光振興計画

■関連する主な事業

- 就労支援事業
- 京丹後ブランド推進事業
- 企業立地推進業
- 機械金属業振興事業
- 商工業総合振興事業
- 商工会助成事業
- 経営支援事業
- 繊維産業振興事業
- 人材育成事業
- 商工施設管理運営事業

目標.1 歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち

<農林業>

施策 2 6次産業化・ブランド化で農林業を振興

施策の目的

本市農林業の活性化を図るため、農産物の6次産業化やブランド化を推進し、美食観光及び都市と農村の交流を進めます。また、優良農地の確保や有害鳥獣対策を推進し、農業生産基盤の安定化を図るとともに、担い手農業者の確保・育成と農地集積を推進します。

さらに、市内面積の74%を占める森林について、環境・経済・社会との関わりを通してその多様な公益的機能の特性に応じた保全を図ります。

現状と課題

【現状】

<<農業>>

- ・本市の農地面積は3,104haで、水田が2,601ha、畑が442ha、果樹畑が61haであり、河川沿いの平野部や中山間地域、国営開発農地や海岸沿いを中心とした砂丘畑など、多様な農地があります。（平成27（2015）年農林業センサス）
- ・恵まれた農地などから、丹後産コシヒカリを中心としたお米、京野菜、加工野菜、花き、茶、フルーツ、芋、酪農・肥育・養鶏といった畜産など、様々な農業が展開されています。
- ・農業者の高齢化と後継者不足等により、農家数が減少し、中山間地域の土地条件の悪い場所等では、耕作放棄や荒廃が進んできています。

<<農家数 平成22（2010）年：3,692戸→平成27（2015）年3,124戸>>

- ・生物多様性を育む農業推進計画を策定し、減農薬・減化学肥料による特別栽培米の生産拡大に取り組むなど、環境に配慮した農業を推進しています。
- ・有害鳥獣による農作物被害は減少傾向にあるものの、依然として深刻な問題です。

<<被害額 平成28（2016）年：43,983千円→令和元（2019）年：28,006千円>>

<<林業>>

- ・本市の森林面積は37,179haで、総面積50,144haの74.1%を森林が占めています。また、民有林面積36,056haのうちヒノキ主体の人工林面積は9,510haで、人工林率は26.4%です。
- ・林業労働者数は、18人（令和元（2019）年 林業労働力実態調査）で、林業経営体数（林家数）は、79戸（令和元（2019）年 農林業センサス）となっています。
- ・木材価格では、平成20（2008）年以降の円高に伴う国産材需要の低迷から来る素材価格の下落から、近年はほぼ横ばいないしやや高まり傾向で推移しています。

<<ヒノキ中丸太 平成2（1990）年67,800円→平成22（2010）年21,600円→令和元（2019）年18,100円、スギ中丸太 平成2（1990）年26,600円→平成22（2010）年11,800円→令和元（2019）年12,400円：農林水産省木材需給報告書>>

- ・海岸線沿いに多く分布する松林等では、防風、防潮、防砂、景観等の機能の喪失が懸念されることから、病虫害等防除を継続して行っています。

【課題】

《農業》

- ・農業者が減少する中、農地や農業用施設の管理が行き届きにくくなってきていることです。
- ・地域のリーダーとなる担い手農業者や新規就農者の確保・育成、個人営農から集落営農の組織化・法人化等への転換を進めることです。
- ・農産物の流通経費や農業資材等の高騰などにより、農家所得が上がりにくい状況になっていることです。
- ・近年の異常気象により、気象に左右されにくい新たな品種の導入や農法の取組が必要となっていることです。
- ・効率的な農作業を行うための農地集積の推進や、農業用水利施設の長寿命化、農業生産基盤の整備に取り組むことです。
- ・有害鳥獣防除柵の設置及び餌となる収穫残渣の除去等に係る地域の推進体制を整えることです。
- ・有害鳥獣の捕獲体制を維持するために捕獲班員の確保を図ることです。

《林業》

- ・林業労働者数では、この30年間で183人（平成元（1989）年）から18人（令和元（2019）年）に、1/10の規模に減少していることです。＜林業労働力実態調査：市内に居住/1年間30日以上/賃金で従事＞
- ・民有林における人工林面積では7,755ha（平成元（1989）年）から9,510ha（令和元（2019）年）へ増加する一方で、森林経営計画のカバー率は50.5%（平成元（1989）年）から6.6%（令和元（2019）年）まで減少しており、林業労働力が減少する中で手入れの行き届かない人工林が増加していることです。
- ・林業経営体数（林家数）では、この30年間で6,172戸（平成元（1989）年）から79戸（令和元（2019）年）に減少していることです。＜農林業センサス＞
- ・木材需要の低迷、担い手の高齢化、労働力不足、有害鳥獣による食害のほか、山林所有者の転出や放置等、森林・林業を取り巻く環境及び生産効率性は他の業種に比べ著しく厳しい状況で推移していることです。
- ・人の手が届いてない山林では、林内環境の過密化、各種公益的機能の低下や生物多様性の減少を招き、獣の餌場の喪失による農作物等への獣害被害の遠因ともなっています。
- ・近年、気象現象の変化に伴い、災害基準を超える現象の発生及び被災件数が増加傾向にあるとともに、森林整備計画の推進やインフラの維持管理における不確実性として影響を与えるようになっていることです。
- ・里山管理、危険木や支障木への対応に関する要望が増加傾向にあります。

施策の目標

- ・6次産業化・ブランド化による付加価値の高い農産物・加工品の創出をはじめ、グリーンツーリズム、農業体験実習等の都市部との交流事業や有害鳥獣対策を推進し、農業者の所得の向上を図ります。
- ・水源涵養、防災・減災、景観、レクリエーション等、各公益的機能別に地域主体の森林整備・山村保全を進めるとともに、関わりが多様化、関係人口の増加を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
新規就農者確保（青年就農給付金受給者）	経営体	15	52	70
担い手育成（認定農家・農業法人）	経営体	166	171	175
京力農場プラン作成集落数	集落	21	74	188
特別栽培米栽培面積	ha	462	484	600
市内農家漁家民宿の開業軒数	軒	14	14	50
林業労働者	人	42	24	40
有害鳥獣による農作物被害額	千円	52,807	28,006	20,000
多面的機能支払交付金事業実施組織数	組織	115	98	120

施策の主な内容

①農業担い手の確保・育成・支援

- 担い手農業者や新規就農者の確保・育成、集落営農組織及び農業法人等の新規設立に伴う企業の農業参入を推進します。
- 地域農業を維持・発展させるため、U・Iターン者や女性、定年帰農者などの高齢者を含めた多様な担い手の確保を図り、農業者の裾野を広げるため、その育成・支援に努めます。

②農業基盤の整備及び農地の保全・維持

- 京力農場プランの策定や農地中間管理機構の活用により、認定農業者、認定新規就農者、法人等組織への農地集積を図り、優良農地の確保を進めます。
- 水田の多用途利用を推進し、農地の有効利用と高度利用を図り、作業性を重視し、大型機械化へ対応するための大区画基盤整備を進めます。
- ほ場整備をはじめ、農道や水路等の農業生産基盤を整備して農作業の効率化と農業生産性の向上を図り、農用地の保全に努めます。
- A I ・ I C T等先端技術の実装を加速化し、生産性や収益性の高い「スマート農業」の確立をめざします。
- 減農薬、減化学肥料の推進や冬期湛水など「生物多様性を育む農業」の推進による自然環境の保全に努めます。
- 国の各種交付金等を利用し、農地が持つ多面的な機能を維持し、農地の保全を図ります。

- 近年の集中豪雨の頻発による土砂災害等の増加に対する、ため池等農業用施設の長寿命化対策及び安全対策に努めます。

③6次産業化・ブランド化支援

- 6次産業化や農商工観連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、直接取引や「地域商社」との連携による販売ルート開拓の支援に努めます。
- 減農薬、減化学肥料栽培の推進に努め、安全で安心な付加価値の高い農産物の産地化を進めます。
- 特A評価を何度も獲得している「丹後産コシヒカリ」や京野菜等特産品の生産の向上に努めます。

④有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣捕獲班員の確保対策を継続し、捕獲体制の強化、維持に努めます。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した防除柵の設置推進に努めます。

⑤都市と農村との交流

- 農家等の所得向上を図るため、農家民宿等の開業支援を行い、定期的に首都圏の旅行者、学校等に市内の農家民宿プラン（修学旅行・田舎暮らし体験等）を紹介し誘客を図ります。
- 農業体験と地域活性化を推進するため、滞在型市民農園「蒲井シーサイドクラインガルテン」を活用し、都市住民との交流を図ります。

⑥森林との多様な関係づくり

- 水源涵養機能、山地災害防止機能・土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・文化・レクリエーション機能、木材等生産機能等、森林が持つ公益的機能別の環境整備に努めます。
- 天然林の利用と管理、里山保全、危険木や支障木への対処等において、市民・集落が主体となった生活環境整備と一体化した森林保全に努めます。
- 景観・生活環境保全のため、松くい虫等の病虫害防除に継続して努めます。

⑦林業基盤整備・担い手の確保

- 森林経営計画の策定と森林経営管理制度の着実な推進に努めます。
- 現行の森林整備、及び林道・作業道等林内インフラ整備・改修の拡充により市内林業の生産効率性向上と森林の機能回復に努めます。
- 林業労働者の確保及び定着を図るため、新規雇用に対する支援や就労環境の改善に対する支援に努めます。

⑧農林産物の生産

- 競争力のある良質なお茶を安定的に生産できる支援に努めます。
- 森林整備を進めるとともに、森林資源の循環利用促進に努めます。
- 未利用材の搬出を促進し、生産支援に努めます。

※市民主役と協働の視点

- 6次産業化・ブランド化を進めるためには、市内で生産された農産物の良さを認識し消費に努めるとともに、食材の素晴らしさを市内外に情報発信することが必要です。
- 豊かで災害に強い森林を育てるためには、森林と市民生活が一体となった関わり合いと地域の主体的な整備活動の推進が求められます。

■関連する主な計画

- 京丹後農業振興地域整備計画
- 京丹後市生物多様性を育む農業推進計画
- 京丹後市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想
- 京丹後市森林整備計画
- 京丹後市鳥獣被害防止計画
- 京丹後市緊急捕獲等計画
- 京丹後市環境基本計画

■関連する主な事業

- | | |
|-------------------|--------------|
| ○元気な農村地域づくり事業 | ○新集落営農総合対策事業 |
| ○地域農業ブランド推進事業 | ○京野菜生産加速化事業 |
| ○農業次世代人材投資事業 | ○再生可能エネルギー事業 |
| ○スマート農業実装チャレンジ事業 | ○日本型直接支払制度事業 |
| ○農業競争力強化基盤整備事業 | ○農地耕作条件改善事業 |
| ○農村地域防災減災事業 | ○有害鳥獣捕獲事業 |
| ○農業水路等長寿命化・防災減災事業 | ○経営所得安定対策事業 |

<漁業・海業>

施策 3 つくり育てる漁業と海業の推進

施策の目的

つくり育てる漁業と漁村地域の活性化を図る「海業」を推進します。また、地域漁業の担い手の確保に向けた取組を推進します。

現状と課題

【現状】

- ・漁獲量の減少により販売収入が減少しています。<漁獲量平成 25 (2013) 年 2,226 トン→平成 30 (2018) 年 1,169 トン、漁獲高平成 25 (2013) 年 826 百万円→平成 30 (2018) 年 781 百万円：水産事務所発行資料>
- ・全国的な消費者の「魚離れ」が進行しています。<水食用魚介類国民一人一年当たり供給量平成 25 (2013) 年 27.4 kg→平成 30 (2018) 年 23.9 kg：水産庁令和元年水産白書>
- ・漁協組合員が減少している中で、京都府漁業者育成校「海の民学舎」を中心として、新規漁業就業者や中核的担い手の育成事業、研修活動等を行っています。<正組合員数平成 25 (2013) 年 252 人→平成 30 (2018) 年 215 人：港勢調査>
- ・安定した漁業生産活動を実現していくため、放流、中間育成などの栽培漁業や、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、久美浜湾を活用した養殖事業などの取組を支援しています。
- ・自然環境の保全と河川資源の維持・増殖など内水面（河川）漁業は河川環境の守り手として、あゆ、うなぎ、あまご、ふな等の種苗を放流し、遊漁者へレクリエーションの場を提供することで、親水活動に貢献しています。
- ・漁村地域の活性化を図るため、漁業のみならず、地域の豊かな海や海岸などの資源を活かした「海業」の取組として、「1日漁師体験」や「牡蠣小屋」、「シーカヤック」などを行っています。
- ・漁業者が安心・安全で効率的な漁業活動を営むことができるよう、漁業活動の拠点である漁港施設の維持・補修を行っています。

【課題】

- ・漁業収入向上のため、新鮮で安全な水産物の地産地消・地産来消の取組や、水産物の付加価値の向上を図ることです。
- ・全国的な消費者の魚離れに対して魚食普及施策を講じて、地域水産物の地域での消費拡大による漁家所得の向上を図ることです。
- ・高齢化や後継者不足による漁協組合員の減少に歯止めをかけるため、新たな担い手を確保するとともに、育成していくことです。
- ・安定した漁業生産活動を実現していくため、引き続き、放流、中間育成などの栽培漁業や、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、また、天候に左右されにくい久美浜湾を活用した「丹後とり貝」や真牡蠣、「丹後育成岩がき」などの養殖事業を支援することです。
- ・漁業活動の支障となる密漁や船外機の盗難等について対策を強化していくことです。

- ・内水面（河川）漁業について、自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため、引き続き、あゆ、うなぎ、あまご、ふな等の種苗放流を支援することです。
- ・漁業だけでなく、豊かな海や海岸等の資源を活かした「海業」の取組を引き続き推進し、漁村地域の活性化を図ることです。
- ・漁港機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施することで、施設の長寿命化と維持更新コストの縮減を図っていくことです。

施策の目標

つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、新鮮で安全なブランド水産物の提供による地産地消・地産来消を進め、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保をめざします。

また、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力あふれる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
漁協組合員数	人	240	215	240
新規就業者数	人	9	81	98
カニ販売額	百万円	201	294	380
カキ販売額	百万円	8	13	17
トリ貝養殖販売額	百万円	13	35.3	43
海業に係る販売額 (釣筏、遊漁船、イベント等)	百万円	16	36.2	42

施策の主な内容

①新鮮で安全な水産物の提供

- 新鮮で安全な水産物の地産地消・地産来消の取組や水産物の付加価値の向上を推進することで、漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上を図ります。
- 消費者の魚離れに対し、魚食普及施策を推進するとともに、地域水産物について広く情報発信していきます。

②担い手の確保・育成

- 京都府と連携し、京都府漁業者育成校「海の民学舎」を核として新規漁業就業者や中核的担い手の育成、研修活動等を推進していきます。

③つくり育てる漁業・「海業」の推進

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、放流、中間育成などの栽培漁業や、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、また、天候に左右されにくい久美浜湾を活用した「丹後とり貝」や真牡蠣、「丹後育成岩がき」などの養殖事業を推進します。

- 改正漁業法の施行に伴い、密漁防止活動を強化するとともに、漁港内の安全対策に取り組みます。
- 自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため内水面漁業を支援します。
- 豊かな海や海岸等の資源を活かした「海業」の取組を推進し、漁村地域の活性化を図ります。

④安心して漁業を営むための漁港整備

- 安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備を促進するとともに、漁港機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施します。

※市民主役と協働の視点

- 漁業者等の所得向上や漁村地域の活性化につながる漁業体験事業等の受け皿をつくります。
- 新鮮で安全な水産物の地産地消・地産来消の取組の受け皿をつくります。

■関連する個別計画

-
- | | |
|-----------------|--------------------|
| ○京丹後市海業推進事業計画 | ○漁港施設機能保全計画 |
| ○漁港海岸保全施設機能保全計画 | ○第3次京丹後市観光振興計画（再掲） |

■関連する主な事業

-
- | | |
|-----------|--------------|
| ○漁業振興支援事業 | ○海業推進事業 |
| ○漁港整備事業 | ○内水面漁業振興支援事業 |

<観光>

施策 4 滞在型観光・スポーツ観光の促進

施策の目的

地域の資源や魅力を磨き、年間を通じた交流人口の増加と滞在促進による本市経済の持続的な発展を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・本市の観光形態は、夏季の海水浴、冬季のカニを軸とした「二季型観光」となっています。
- ・豊富な食をはじめ、ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークの自然景観、温泉、歴史・文化などの観光資源に恵まれるなど、観光エリアは市全域に広がっています。
- ・観光客は9割が近畿地域からの来訪であり、日帰りまたは一泊の短期滞在が中心となっています。
＜観光入込客数：2,111,894人、日帰り客：1,743,999人、日帰り比率：約83%（令和元（2019）年）＞
- ・高速道路網の整備や「海の京都」の取組効果などにより、平成27（2015）年には観光入込客数が219万人まで回復しましたが、その後は年々少しずつ減少傾向となっています。外国人宿泊客数も増加傾向にありますが、近隣の観光地に比べると依然として少ない状況にあります。
- ・令和元（2019）年における観光消費額は、宿泊客数の増加に伴い微増しています。
＜観光入込客数 平成25（2013）年：1,758,624人→令和元（2019）年：2,111,894人＞
＜宿泊客数 平成25（2013）年：345,162人→令和元（2019）年：367,895人＞
＜外国人宿泊客数 平成25（2013）年：1,303人→令和元（2019）年：5,025人＞
- ・令和2（2020）年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人宿泊客数の入込は、当面の間、見込めない状況となっています。
- ・令和元（2019）年6月1日に「京丹後市観光公社」を設立し、市から職員、旅行会社社員、国際交流員を派遣し、事業推進体制の強化を図っています。
- ・本市及び市観光公社が参画する海の京都DMOが設立され、海の京都観光圏における広域連携、民間視点によるマーケティングやプロモーションに取り組んでいます。
- ・自然豊かな観光資源を活かしたスポーツイベント（丹後100kmウルトラマラソン、丹後半島ラリー、TANTANロングライド、ドラゴンカヌー大会、丹後大学駅伝など）の開催及び支援により、本市の魅力を発信し、参加者の増加及びリピーターの確保を図っています。
＜スポーツイベント参加者数 平成25（2013）年度：12,000人→令和元（2019）年度：13,661人＞

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、ホストタウン登録（韓国、オーストラリア、スペイン、ポルトガル）を行い、カヌー競技の五輪合宿誘致（スペイン、ポルトガル実施予定）など交流の取組を進めています。
- ・本市初の国際スポーツ大会となる「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西（カヌーマラソン等）」の開催に向けた準備を進めています。
- ・峰山途中ヶ丘公園京丹後はごろも陸上競技場の第3種公認陸上競技場へのリニューアル、久美浜湾カヌーセンターの整備など、スポーツ環境の基盤整備を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延の未然防止及びまん延時の早期収束に向け、万全な措置の徹底・強化を図っています。

【課題】

- ・宿泊客数を増加させ、観光客の滞在時間を長期化させることです。
- ・二季型観光の閑散期となる春・秋の誘客を増やし、通年型の観光地を実現することです。
- ・外国人旅行客の誘致（インバウンド）を推進することです。
- ・効果的に観光情報を発信し、観光地としての認知度を高めることです。
- ・評価が高い「食」の魅力を十分に活用することです。
- ・ジオパークが育む地域資源、四季折々の魅力を十分に活かすことです。
- ・観光立市に向け、地域や業界などが一体となって取り組む推進体制をつくることです。
- ・観光業を支える人手不足を解消することです。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、市民及び観光客にとって、安全安心な観光地づくりをすることです。
- ・「スポーツ観光」という考え方を市民や地域に広めるとともに、地域ぐるみで本市の自然豊かな地域特性を活かしたスポーツ観光施策を展開することです。

施策の目標

「旬」や「こだわり」などの強みを持つ、「食でもてなす観光」を核としながら、ジオパークをはじめとする多様な資源を更に磨き、活かすことにより、四季を通じた滞在型の観光地づくりやスポーツ観光を推進し、地域の雇用の増大と幅広い分野にわたる地域経済の活性化を図り、「観光立市の実現」をめざします。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
観光入込客数（年）	万人	176（2013年）	211	240
宿泊客数（年）	万人	35（2013年）	36.7	55
外国人宿泊客数（年）	人	1,303（2013年）	5,025	10,000
スポーツイベント参加者数（年）	人	12,000（2013年）	13,661	18,600

施策の主な内容

①「“旬”でもてなす食の観光」を徹底的に推進します

- 豊富で質の高い食の魅力に磨きをかけ、価値を高めます。
- 旬の地元食材を活用した“地産来消”に取り組みます。
- 食を活用した様々な「商品化」と付加価値を高める「ブランド化」に取り組みます。
- 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略的な発信とプロモーションを行います。
- 「“旬”でもてなす食の観光」の戦略を関係者が共有し、機運を高め、一体的に進めます。

②ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」をつくります

- 「ユネスコ世界認定」を受けた「山陰海岸ジオパーク」の資源を守り、積極的に活用します。
- 海、山、里の地域資源を活かした四季折々の“ほんまもん体験”を提供します。
- 日本遺産「丹後ちりめん回廊」の織物業や「丹後ハイテクランド」を構成する機械金属業など、地域の特色ある産業を活かした「産業観光」を展開します。
- 「丹後王国」などの歴史や遺跡、ふるさとの伝説を観光へ活用します。
- 「海の京都観光圏整備実施計画」を踏まえた「滞在型の観光地」をつくります。

③外国人旅行者、宿泊客等の誘致を強化します

- 海の京都DMOや豊岡DMOなど広域連携によるインバウンドの取組を強化します。
- ターゲットを明確にし、外国人旅行者の更なる誘致に取り組みます。
- 外国人旅行者を受け入れる態勢整備や観光関連事業者の機運醸成を推進します。
- 教育旅行の受け入れを積極的に行います。
- ゆっくり滞在できる宿泊、温泉の魅力向上を図ります。

④「スポーツ観光」で交流人口の拡大をめざします

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等のスポーツイベントを通じて他地域の人々との交流を呼び起こし、異なる国々や地域間の相互理解を深め、年中にぎわう地域の活性化に取り組みます。
- ジオパークなど自然豊かな地域特性を活かした魅力あるスポーツイベントの誘致・支援を行い、交流人口の増加を図ります。
- スポーツイベントの運営を支えるスポーツボランティアの確保など、体制の構築に取り組みます。

⑤徹底したマーケティング手法で戦略的に観光情報を発信します

- 市観光公社を通じ、Webマーケティング調査等による現状分析や実態把握を行い、テーマ、ターゲットを絞った情報発信を行います。
- 海の京都DMOや豊岡DMOなど広域連携によるメリットを活かした情報発信を行います。
- 効果的な情報発信ツールを選択し、戦略的な情報発信を行います。

⑥地域総ぐるみの観光地づくりを推進します

- 市観光公社を中心とした地域の観光推進体制の整備と関係団体等との連携を強化します。
- 海の京都DMOや豊岡DMOなど関係府縣市町等との広域的な取組と連携を強化します。
- 観光活動の原動力となる人材の育成と確保を行います。
- “京丹後人気質”による「おもてなし」の向上を図ります。
- 公的観光施設の適切な管理・運営により、良好な利用環境を提供します。
- 快適・安全・便利に移動できる交通環境やサイン整備を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症等の万全な措置の徹底・強化を図り、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市内経済に及ぼす影響を最小限にし、観光旅行者の安全で安心な来訪と滞在に寄与します。

※市民主役と協働の視点

- 地域の資源を磨き、観光誘客につなげるためには、市民や事業者が、市外在住者に対して、豊かな自然や食材に自信をもって発信することが必要です。
- 市内事業者や市民は、おもてなしの心をもって観光客に接することが求められています。

■関連する個別計画

- 第3次京丹後市観光振興計画（再掲）
- 第2次京丹後市スポーツ推進計画
- 京丹後市教育振興計画

■関連する主な事業

- “旬”でもてなす食の観光推進事業
- インバウンド・宿泊促進強化事業
- 観光プロモーション推進事業
- スポーツイベント推進事業
- オリンピックパラリンピックホストタウン推進事業
- ワールドマスターズゲームズ推進事業
- ジオパーク・体験滞在型観光推進事業
- ジオ・スポーツ観光推進事業
- 地域総ぐるみ観光地づくり事業

<自然環境>

施策 5 次世代への美しい自然環境の継承

施策の目的

美しい砂浜に代表される本市が誇る美しい自然環境の保護、保全に努めるとともに、その活用を通じて豊かな市民生活の実現を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・京都府自然環境保全地域指定の「丹後上世屋内山ブナ林」、国の天然記念物及び名勝指定の「琴引浜」、山陰海岸ジオパークエリアに含まれる「山陰海岸国立公園」や「丹後天橋立大江山国立公園」等、本市内には保全及び保護すべき豊かな自然環境が存在しています。
- ・豊かな自然環境を貴重な地域資源と捉え、資源の保護や活用を通じた環境共生のまちづくりを実践しています。
- ・本市海岸には、冬季の荒波、大雨や台風のたびに多量の海岸ごみが漂着し、その回収と処理に苦慮しています。また、近年は海洋プラスチックごみなどによる海外からの海洋汚染の問題も深刻化しています。
- ・郷土を知るとともに環境保全の大切さを学ぶ機会として、本市の豊かな自然環境を活用した環境学習や体験機会の提供に努めています。
- ・市民、企業、団体等、それぞれにおいて環境問題への取組を行っています。

【課題】

- ・豊かな自然環境の保護、保全と活用を促進し、環境共生のまちづくりを更に推進することです。
- ・森林整備につながる木材利用の促進や環境保全型農業の普及推進など、自然環境に配慮した活動の支援を進めることです。
- ・持続的な海岸漂着物の回収・処理対策の実施と併せて、ごみ発生の根源を抑止する啓発等の取組や不法投棄の防止対策を進めることです。
- ・学齢期などの早い段階から関連情報の発信や体験機会の提供に努め、環境保全の意識啓発を進めることです。
- ・環境、社会、経済の統合的かつ持続可能な発展に向け、市民の意識やライフスタイル、社会システムの変革、そして産官学民などの多様な主体から成るパートナーシップ形成など、各主体間における相互の連携・協働を進めることです。

施策の目標

先人より受け継がれてきた本市の美しい自然環境及び公益機能を未来へ継承するため、自然環境の保護、保全及び活用のための取組を推進します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
環境保全推進のための指定区域数	箇所	—	1	2
環境対策推進リーダー認定（登録）数	人	—	22	30
環境配慮型実践優良事業所認定（登録）数	事業所	—	4	10

施策の主な内容

①自然環境の保護、保全及び活用の推進

- 水をつなぐクリーン大作戦等の実施をはじめ、地域や団体による日常的な環境美化・保全の取組を支援します。
- 「琴引浜」や「ブナ林」など、本市が有する貴重な地域資源の保護と活用をとおした環境共生のまちづくりを推進します。

②「森・里・川・海」の機能保全、恵みを活かした取組の推進

- 生物多様性を育む環境保全型農業の推進や森林整備事業などによる適正な森林管理により、里地・里山の健全な保全に努めるとともに、鳥獣被害の軽減を図ります。
- 海岸漂着物の発生を抑止するための意識啓発や不法投棄の防止対策に取り組みます。
- 行政、市民、地域団体等が協働し持続的な海岸漂着物の回収や処理事業を実施するとともに、国の支援が恒久的な施策となるよう要望します。

③環境資源を活用した学習機会の拡充

- 小中学生を対象に市域の環境資源を知る、触れる機会の提供及び拡充に努め、E S D（持続可能な開発のための教育[※]）の概念も取り入れつつ、環境保全団体や地域で活躍する人材の育成に努めます。

※ESD…Education for Sustainable Development の略。世界の人々や、地球上の生き物、そしてこれから先の未来のことも考えて、みんなが幸せに暮らしていける地球にしていけるために、一人ひとりが気付き、主体となることができることを考え、行動するための学び。

④多様な主体との連携と協働の形成

- 多様な主体が連携・協働可能なパートナーシップ組織の形成及び育成を図り、市域の課題や課題解決のために必要な取組を共有する中で、効果的かつ持続可能な事業の実施に努めます。

※市民主役と協働の視点

○次世代へ美しい自然環境を引き継ぐためには、行政、市民や事業者などがパートナーシップを形成し、豊かな自然環境を保護、保全及び活用に向けた意識を持ち、取組を進めていくことが必要です。

■関連する個別計画

- 第2期京丹後市環境基本計画 [地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む]
- 京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次・中期）
- 第二期京丹後市生物多様性を育む農業推進計画（再掲）
- 京丹後市農村環境計画

■関連する主な事業

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○自然環境保全活動事業 | ○美しいふるさとづくり推進事業 |
| ○地球温暖化防止対策推進事業 | ○海岸漂着物対策推進事業 |

<新エネルギー>

施策 6 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応

施策の目的

本市の地域資源である豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーの利活用を進め、環境と経済が両立した脱炭素型社会の実現を図るとともに、気候変動への適応を進めます。

現状と課題

【現状】

- ・地球温暖化は、近代以降の人間活動による化石燃料の使用や森林伐採などにより、主に二酸化炭素で構成される大気中の温室効果ガス濃度が急激に増加してきていることが要因である可能性が高いとされています。
※IPCC(気候変動に関する政府間パネル) 第5次報告書(平成26(2014)年)では、明治13(1880)年から平成24(2012)年の132年間に地球の平均気温は、約0.85℃上昇したと公表されました。これは、地球が今までに経験したことのないスピードであり、日本でも約1℃平均気温が上昇しています。また、平成30(2018)年10月の特別報告書では、このままでは令和12(2030)年にも世界の気温が産業革命前に比べて1.5℃上昇する可能性が高いとされています。
- ・近年、世界中で極端な気象現象が観測され、強い台風、集中豪雨などの異常気象による災害が頻繁に発生しており、日本国内や本市においても例外ではありません。
- ・地球温暖化がこのまま進めば、異常気象の増加だけではなく、食料生産性の低下、生態系への影響等、地球環境への深刻な影響が懸念されています。

【課題】

- ・地球温暖化対策に取り組み、持続可能な脱炭素社会の構築を図ることです。
- ・本市が有する貴重な地域資源である再生可能エネルギーの域内活用を促進することです。
- ・公共施設での効果的かつ効率的なエネルギー利用に向けた取組を実施することです。
- ・気候変動への適応の重要性について認識し、その対応に向け、連携・協働可能な体制づくりやインフラ整備などを行うことです。

施策の目標

- ・行政、市民や事業者などが一体となって地域の特性を踏まえた地球温暖化対策(緩和策、適応策)の取組を促進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ[※](ゼロ・カーボンシティ)をめざします。
※実質ゼロ…二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること
- ・省エネルギー、創エネルギー、畜エネルギーなど、エネルギーの効率的かつ効果的な活用を進め、スマートコミュニティ[※]の形成を促進します。
※スマートコミュニティ…エネルギーや電気を賢く創り、蓄え、使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）	%	4.8	8.5	15.0
公共施設での新エネルギー活用	物件	9	19	25
バイオマス利用（木質バイオマス等）	施設	2	3	6

施策の主な内容

①温室効果ガス排出削減の取組の実施

- 地球温暖化対策「クールチョイス（賢い選択）」を推奨するとともに、市民・事業者への普及・啓発を行います。
- 再生可能エネルギーの導入促進、高効率なエネルギー設備や機器の導入、ごみの発生抑制や分別リサイクルの推進など、温室効果ガスの排出削減に寄与する具体的な施策を実施します。
- 環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めます。

②「コベネフィット※」の観点を持った取組の推進

- 地域の活性化や地域分散型電源として、再生可能エネルギーの導入を促進します。
 - 衣・食・住、各産業、公共事業などにおける再生エネルギーの横断的活用を進めます。
 - 環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルとなるよう、スマートコミュニティの形成をめざします。
- ※コベネフィット…一つの活動が様々な利益につながっていくこと。

③運輸部門や公共施設での取組の実践

- 温室効果ガスの排出削減に向け、運輸部門における再生可能エネルギー利用を促進します。
- 市役所での環境マネジメント活動の率先垂範により、環境に配慮した事業活動の推進を図ります。

※市民主役と協働の視点

- 次世代へ美しい自然環境を引き継ぐためには、市民や事業者は、気候変動の現状及びリスク、再生可能エネルギーの利活用による脱炭素型社会構築の必要性について、理解を深めることが必要です。

■関連する個別計画

- 第2期京丹後市環境基本計画 [地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む]（再掲）
- 第3期京丹後市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

■関連する主な事業

- 地球温暖化防止対策事業
- 資源循環再生化事業
- 利活用推進プラットフォーム事業

<廃棄物・循環型社会>

施策 7 ごみの削減と再資源化の推進

施策の目的

ごみの分別、減量や再資源化の推進に努め、できる限りごみの最終処分量を減らすとともに、適正で安定したごみ処理体制を確立します。

現状と課題

【現状】

- ・ごみの総排出量、市民一人あたりの排出量ともに人口減少に伴い減少傾向にあります。

<ごみ排出量の推移>

	2017年	2018年	2019年
人口 ※10/1時点	56,093人	55,266人	54,533人
総排出量	25,262t	24,295t	22,582t
1人1日あたり	1,234g	1,204g	1,135g

- ・ごみとして排出されるものの中にも、雑がみ、缶類、ビン類、ペットボトル、容器包装プラスチック、金属類、小型家電製品等、未だ再資源化可能なものがあります。
- ・峰山クリーンセンターの稼働期間は令和13(2031)年度末までとなっています。
- ・市内4箇所の最終処分場は、埋立て残余量が僅かな状態となっています。

<最終処分場の埋立進捗状況>

※2019.10現在	峰山最終処分場	大宮最終処分場	網野最終処分場	久美浜最終処分場
既埋立率	81%	73%	91%	65%
残余年数	4年	14年	2年	8年
埋立完了予想	2023年度	2033年度	2021年度	2027年度

- ・市内3箇所のし尿処理施設は、老朽化が進行しています。
- ・不法投棄や不法焼却といったごみの不適正処理が後を絶ちません。

<不法投棄回収及び不法焼却件数の推移>

	2017年	2018年	2019年
不法投棄回収件数	18件	36件	25件
処分タイヤ数	219本	0本	364本
不法焼却(野焼き)	3件	1件	7件

【課題】

- ・再資源化が可能な未分別ごみの分別排出・処理の体制を構築することです。
- ・ごみの発生抑制及び分別排出の徹底など、再資源化に向けた意識の啓発を図ることです。
- ・既存のごみ処理施設の延命化に向けた取組及び新施設の整備、検討を行うことです。
- ・不法投棄などの不適切処理の防止に向けた取組を促進することです。
- ・環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めることです。
- ・現在、焼却し埋め立て処分しているし尿汚泥等の資源化の検討を行うことです。
- ・水洗化の普及に伴い、し尿処理施設の運営方法を見直すことです。
- ・し尿処理施設の統廃合も含めた施設の整備、検討を行うことです。

施策の目標

- ・市民に対して、市民一人ひとりがごみの「排出者責任」を自覚しながら、4R※に取り組める環境づくりを進めるとともに、ごみ処理施設の適正かつ効率的な整備・運用を図ります。

※4R…リフューズー購入拒否、リデュースー発生抑制、リユースー再使用、リサイクルー再生利用

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
一般廃棄物総排出量(年) ※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	27,894(2013年)	22,582	22,489
一般廃棄物焼却量(年) ※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	18,808(2013年)	16,080	13,288
ごみの再資源化率 ※集団回収含む	%	16.9(2013年)	19.1	27.6

施策の主な内容

①ごみの最終処分量削減と資源化の推進

- 雑がみの分別排出を推進します。
- 食品ロスの削減に関する意識啓発に努めます。
- 廃プラスチック、金属類のコスト面などで最適な分別処理方法を検討します。
- 環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めます。(再掲)

②ごみ処理体制等の充実

- 次期ごみ処理施設の整備計画の検討を進めます。
- 不法投棄、不法焼却の防止対策に努めます。
- し尿処理施設の運営方法を見直します。
- し尿処理施設の整備計画の策定を進めます。

③循環型社会環境の整備

- ごみの排出抑制と資源化の取組に関する意識啓発を推進します。

- 廃食用油回収及び資源化の取組を支援します。
- 循環型社会の構築に向けた環境学習の機会を充実します。
- し尿汚泥等の未利用資源の有効活用を検討します。

④循環型産業の育成

- 木材、米ぬか等のバイオマスを原料としたバイオプラスチック製品など環境配慮製品を扱う事業者の取組を支援します。

※市民主役と協働の視点

- ごみの排出量削減のためには、市民と事業者が4 Rを実践することが必要です。
- ごみの再資源化のためには、市民と事業者がごみの分別に理解、協力することが必要です。

■関連する個別計画

- 京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次・中期）（再掲）
- 京丹後市水洗化計画
- 第2期京丹後市環境基本計画〔地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む〕（再掲）

■関連する主な事業

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○自然環境保全活動事業（再掲） | ○4 R推進事業 |
| ○峰山クリーンセンター管理運営事業 | ○各最終処分場管理運営事業 |
| ○資源循環再生化事業（再掲） | ○各衛生センター管理運営事業 |

<健康>

施策 8 生涯にわたる体とこころの健康づくり

施策の目的

市民が生涯にわたり、体もこころも健康で元気な生活を送れるよう「健康長寿のまち」をめざした取組を推進します。

現状と課題

【現状】

- ・平均余命と介護保険認定者数から算出した本市の平均自立期間（健康寿命）は、男性 78.3 歳（府 80.0 歳）、女性 84.3 歳（府 83.6 歳）です。＜平成 29（2017）年 国保データベース（KDB）システム＞
- ・平均余命と平均自立期間の差が示す要介護期間は、男性 1.4 年（府 1.9 年）、女性 3.4 年（府 3.9 年）であり、男女ともに府平均より短くなっています。＜同上＞
- ・3 大生活習慣病である「がん・心疾患・脳血管疾患」が死亡の 5 割を占めている状況です。＜がん 25.1%、心疾患 16.6%、脳血管疾患 9.6%、3 疾患合計 51.3%：平成 29（2017）年京都府保健福祉統計＞
- ・がん検診受診率は、経年的にはほぼ横ばいですが、京都府下では高い受診率を維持しています。＜平成 29（2017）年度地域保健・健康増進事業報告＞
- ・健康診査では、高脂血症、高血糖、高血圧についての有所見者が多い状況です。＜脂質の有所見率 70.9%、血糖の有所見率 71.7%、血圧の有所見率 60.5%：令和元（2019）年度総合検診＞
- ・自動車が移動の手段になることが多く、1 日の歩数は少ない現状があります。
現状：男性 4,750 歩 女性 4,546 歩＜令和 2（2020）年度市民アンケート＞
国：男性 6,794 歩 女性 5,942 歩＜平成 30（2018）年国民健康・栄養調査＞
- ・「第 2 次京丹後市自殺のないまちづくり行動計画」（令和元（2019）年度～）に基づき京丹後市自殺ゼロ実現推進協議会を中心に自殺予防対策を推進しています。自殺者数は、減少傾向が続いています。（平成 29（2017）年 13 人 平成 30（2018）年 7 人 令和元（2019）年 8 人）
- ・「第 2 次京丹後市健康増進計画」（平成 29（2017）年度～）に内包された食育推進計画に基づき関係機関・団体と連携して総合的な食育の推進に取り組んでいます。

【課題】

- ・市民や地域全体の健康づくり意識の向上に努めるとともに、市民が主体となった体とこころの健康づくりを推進するリーダーの育成や活動を支援することです。
- ・生活習慣病や寝たきり、認知症等を予防するため、一次予防^{*}の充実に努めることです。
^{*}一次予防…病気になりやすい危険因子を減らし、病気にならないよう予防すること。
- ・自殺者ゼロに向け、こころの健康づくりを一層推進することです。

- ・生活習慣病を予防するため、ウォーキングに取り組む人を増やすことです。
- ・健康診査、がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防を図ることです。

施策の目標

- ・市民に対して、健康づくり意識の向上と一次予防の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが望ましい生活習慣の実践と健康づくり活動に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できるまちをめざします。
- ・社会全体で支えるこころの健康づくりを推進し、自殺者ゼロをめざします。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
肥満者の割合	%	17.1 (2011年)	19.2	14
一日の歩数 (男性)	歩	5,759 (2011年)	4,750	9,000
一日の歩数 (女性)	歩	5,781 (2011年)	4,546	8,500
女性特有のがん検診受診率 (乳がん)	%	47.3 (2013年)	49.4	50
女性特有のがん検診受診率 (子宮がん)	%	43.5 (2013年)	43.0	50
自殺者数	人	14 (2013年)	8	0
介護予防体操取り組み地区数	地区数	—	23	60

※肥満者の割合、1日の歩数は、健康増進計画策定時の市民アンケートより

施策の主な内容

①健康づくり意識の向上

- 健康づくりを推進する機運の醸成に努めます。
- 体とこころの健康づくりを推進するリーダー等の育成と活動支援に努めます。
- 京都府や企業、医療、教育、国民健康保険等の分野と連携し、世代に応じた健康づくりを進めていくことに努めます。

②保健事業の充実

- 市民一人ひとりが、主体的に生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療ができるよう、健康診査、がん検診の受診率の向上に努めます。
- 各種健診、教室、相談等の機会を利用し、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組みます。

③自殺予防対策の充実

- こころの健康を維持するための相談体制の充実や専門機関との連携を強化します。
- 自殺対策を支える人材を育成し、地域において見守り体制を強化します。

④食育の推進

- 家庭、学校、地域、行政などが連携した食育に取り組みます。
- 京丹後の豊かな食材を活かした特色ある食育に取り組みます。

⑤高齢者のフレイル(虚弱な状態)予防の充実

- 元気な高齢者が増えるよう、介護予防体操の普及に努めます。
- 高齢者の心身の特性に応じて保健事業を推進します。

※市民主役と協働の視点

- 「健康長寿のまち」にふさわしく、市民が生涯にわたり体も心も健康で元気な生活を送るためには、市民は、主体的に体と心身の健康づくりに取り組み、適切な生活習慣を実践することが必要です。

■関連する個別計画

- 第2次京丹後市健康増進計画（食育推進計画含）
- 第2次京丹後市自殺のないまちづくり行動計画

■関連する主な事業

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ○総合検診事業 | ○歩いてすすめる健康づくり事業 |
| ○健康相談・指導事業 | ○自殺予防対策事業 |
| ○健康づくり推進員活動事業 | ○予防接種事業 |
| ○食育推進事業 | ○介護予防体操事業 |
| ○高齢者の保健事業と介護予防一体的事業 | |

目標.3 健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち

<医療・保険>

施策 9 地域包括医療・ケア体制の充実

施策の目的

市民が生涯にわたり、身近な地域で、いつでも安心して、必要な医療・介護・福祉サービス等
を享受できる環境を整備します。

現状と課題

【現状】

○本市医療機関の設置状況（令和2（2020）年4月1日）

区分	市立	民間	病床数
病院(常勤医師数)	2(27)	2	842床
診療所(常勤医師数)	6(4)	14	
歯科(常勤医師数)	病院2(4)、診療所1(1) ※再掲	病院1、診療所19 ※再掲	—

○人口10万人当たりの医療施設従事医師数（平成30（2018）年12月末）

丹後医療圏178.3人 京都府323.3人 全国246.7人

○人口10万人当たりの看護職従事者数（平成28（2016）年12月末）

丹後医療圏893.0人 京都府1023.0人 全国905.5人

- ・開業医の高齢化・後継者不足により、市内には1次医療を担う医院・診療所が極めて少なく、4病院が2次医療に加えて1次医療も担っている状況にあります。
- ・医学の進歩や生活習慣病による受診者の増加や高額な医薬品の保険適用などにより、国民健康保険や後期高齢者医療制度では、高い医療費水準が続いています。

<国民健康保険（保険給付費）：平成28（2016）年度46億7,958万円、平成29（2017）年度47億1,758万円、平成30（2018）年度46億8,415万円、令和元（2019）年度44億5,833万円>

<後期高齢者医療制度（療養給付費負担金）：平成28（2016）年度7億3,911万円、平成29（2017）年度7億4,565万円、平成30（2018）年度7億4,745万円、令和元（2019）年度7億6,783万円>

- ・平成30（2018）年度から、国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、市町村とともに国保運営における中心的な役割を担っています。

<国民健康保険被保険者数：平成28（2016）年度末15,726人、平成29（2017）年度末14,880人、平成30（2018）年度末14,223人、令和元（2019）年度末13,520人>

<国民健康保険税収：平成28（2016）年度13億1,415万円、平成29（2017）年度12億6,446万円、平成30（2018）年度12億1,343万円、令和元（2019）年度12億6,573万円>

【課題】

- ・本市の人口は年々減少を続けていますが、65歳以上の高齢者人口は「社人研の2018年人口推計」によると、令和17(2035)年17,856人、令和22(2040)年17,264人と、現況19,421人(平成27(2015)年10月1日国勢調査)と比較して今後20年程度はさほど減少せず、医療ニーズの継続とともに多様化が見込まれています。引き続き、本市における今後の医療ニーズに対応できる医療従事者体制の確保と施設整備を図ることが必要です。
- ・丹後地域で安心して子どもを産み、育てることができるよう、近隣の医療機関と連携し小児医療、周産期医療体制の充実に努めることが必要です。
- ・「京都府保健医療計画」を踏まえ、高齢者人口のピークに向けて在宅医療をより一層充実することが必要です。
- ・安心して医療が受けられるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営が求められています。
- ・国民健康保険税の収納率を向上させることです。

施策の目標

- ・市民に対して、必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、医療従事者の体制確保や施設整備に努め、住み慣れた地域で、乳幼児から高齢者までいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の実現をめざします。
- ・市民に対して、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度等の共助の仕組みが安定して運営できるよう、啓発や医療費の適正化等の取組を進めます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
医療確保奨学金貸付件数	件	6	7	10
看護師等修学資金貸付件数	件	6	17	24
市立病院における訪問看護利用者 (年間延べ人数)	人	10,695 (2013年度)	19,160	21,000
国民健康保険税の収納率	%	95.3 (2013年度)	96.0	98.0
後期高齢者医療の収納率	%	99.3 (2013年度)	99.6	99.7

施策の主な内容

①地域医療体制の充実

- 民間の医療機関、福祉施設等の関係機関との連携を図りながら、市内の各地域において、医療・介護・福祉サービス等を受けられる体制の充実、支援に努めます。
- 近隣中核病院との連携を強化し、高度急性期から在宅に至るまで、市民が安心して必要な医療を受けられる体制構築に努めます。

②市立病院及び直営診療所の効率的な運営

- 市立病院や直営診療所の持続可能な経営確保のため、できる限り効率的な経営の推進を図ります。
- A I や I C T を活用して、医療従事者の負担軽減や勤務環境の改善に努めます。
- 市民の期待に応えられる良質で高度な医療機能を維持するため、市立病院の計画的な施設整備を進めます。
- 人生 100 年時代を見据え、病気を治すだけでなく、予防や健康増進を担う「健院」を目指して機能強化を図ります。

③医療従事者の確保

- 医学生への奨学金の貸与など、医師や看護師等の体制確保に積極的に取り組むとともに、国や京都府へ医療従事者の偏在解消、適正配置に向けた要請を行います。

④各種社会保障制度等の周知と安定的な運営

- 国民健康保険や国民年金、福祉医療、後期高齢者医療といった社会保障制度等の周知に努めるとともに、相談者に対する適切な対応に努めます。
- 国民健康保険について、収納率の向上や国・京都府等の補助金の確実な確保に努めるとともに、都道府県化のスケールメリットを活かした安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めます。

※市民主役と協働の視点

- 限られた医療資源の中、医療従事者の負担軽減の観点などから、市民はできるだけかかりつけ医を持ち、医療機関の適正受診を心掛けることが必要です。

■関連する個別計画

- 第 8 期京丹後市高齢者保健福祉計画
- 京丹後市第 3 期国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 京丹後市第 2 期国民健康保険データヘルス計画

■関連する主な事業

- 休日応急診療事業
- 公的病院等運営事業費補助金
- 看護師等修学資金貸与事業
- 福祉医療事業
- 地域医療体制整備補助金
- 医療確保奨学金貸与事業
- 特定健康診査事業

<消防・救急・防災>

施策 10 地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実

施策の目的

市民が安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域における消防・救急・防災体制の充実を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・救急講習の受講者は全体では増加していますが、講習時間の長い救命講習（上級・普通）の受講者は少ない状況です。

<救命・救急講習受講者数>

	2017年	2018年	2019年
全受講者数	1,716人	2,132人	2,551人
上級救命講習	64人	46人	43人
普通救命講習	396人	536人	360人
一般救急講習	1,256人	1,550人	2,148人

- ・「救マーク認定」事業所の認定継続の条件に、定期的な普通救命講習の受講を義務付けていることから、認定継続を断念する事業所も発生しています。
- ・ドクターヘリの要請が必要となる重篤な救急事案が、年間を通じて発生しています。

<ドクターヘリ救急出動件数>

	2017年	2018年	2019年
出動件数	148件	98件	113件

- ・すべての救急隊を常時救急救命士が乗車している救急隊とする必要があります。
(救急救命士搭乗率：97% (令和元(2019)年中))
- ・消防体制の維持に必要な消防通信指令機器等の更新を定期的実施する必要があります。
- ・本市は平成29(2017)年台風第18号、平成30(2018)年7月豪雨と2年連続で甚大な被害をもたらした災害が発生しており、浸水被害が予測される河川の早期改修が必要です。
- ・京都府が平成30(2018)年10月と令和2(2020)年6月に市内5河川の水系(水位周知河川)の想定し得る最大規模の降雨量(1,000年に一度の発生確率)による洪水浸水想定区域図を公表し、今後、令和3(2021)年度末までに市内の府管理河川の全て(5水系12河川)が公表される予定となっています。

- ・過疎化や高齢化が進み、集落自治の維持が困難な状況になりつつあり、地域が自主防災組織の組織化に取り組むことが難しくなっています。
 <組織率→172/225 行政区 76.4% (令和2 (2020) 年3月) >
- ・市に入札参加資格申請書を提出している建設業者数は、平成16 (2004) 年度166社から令和2 (2020) 年度111社に3割以上減少しています。

【課題】

- ・普通救命講習及び上級救命講習の受講機会の拡大を図り、受講者を増やし、実際に応急手当ができる人の養成を行うことです。あわせて「救マーク認定」事業所の認定継続を断念する事業所を減らすことです。
- ・最寄りの消防署所からの到着時間が長く、平日昼間の消防力が不足しがちな地域への消防力確保を図る必要があります。
- ・ドクターヘリが年間を通じて安全・確実に運用できるよう場外離着陸場の整備を図ることで
- ・土砂災害危険箇所は、京都府が策定した優先度評価を活用した中長期整備計画に基づき、計画的に整備することです。
- ・内水はん濫による浸水対策を実施するとともに、越流等により浸水被害をもたらしている河川を早急に改修することです。
- ・地球温暖化に伴う気候変動により大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害、河川の洪水災害、発生すれば甚大な被害が生じる地震などの自然災害や武力攻撃事態等に対する国民保護法に基づく国民保護措置等の危機対応力の強化が必要です。
- ・災害に行政の「公助」だけで対応することは不可能であり、「公助」とともに市民一人ひとりの「自助」や地域や自主防災組織の「共助」の力が必要です。
- ・除雪、災害時の対応には、建設業者等防災関係機関との連携が不可欠です。

施策の目標

- ・市民に対して、防火・防災意識の高揚を図ります。
- ・消防署・消防団の消防車両、消防資機材等の整備を計画的に進めるとともに、合同訓練や研究会を行い、連携強化を図ります。
- ・京都府中・北部の6消防本部の連携・協力により、消防指令センターの共同運用をめざします。
- ・多様な災害・危機事象に対応するため、防災関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から、防災体制の充実・強化に努めます。
- ・災害時において、行政が実施する公的な支援「公助」に加え、自分や家族を災害から守る「自助」、近隣や地域の人々が協力して災害に備える「共助」が連携した取組を行うことで、地域防災力を高めます。
- ・災害に対しては、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方により進めます。
- ・豪雨、高潮等による浸水被害や土砂災害等の発生予防対策を進めます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
自主防災組織を構成する行政区数	行政区	133	172	225
災害時応援協定締結団体（他自治体を含む）	団体	66	87	105
自主防災組織等との訓練実施率	%	81.3	80.0	100
水害等避難行動タイムライン作成地区数*	地区	0	1	199
「救マーク認定」事業所数	事業所	94	93	100
上級、普通救命講習、一般救急講習実施回数（年）	回	102	81	110
網野・浅茂川地区 203.6ha の浸水対策達成率	%	63.3	69.3	100
峰山地区 118.5ha の浸水対策達成率	%	71.6	71.6	72.4

※タイムライン作成地区…地域内に土砂災害警戒区域(人家に影響がある)又は大規模な浸水が想定される区域(想定浸水深3m以上)を有する地区で、水害等避難行動タイムラインを作成した地区。

施策の主な内容

①消防力の充実強化

- 多様化する消防・救急需要に対応できる消防施設・消防車両・消防資機材等の配備を進めます。
- 防災行政無線や消防救急無線、高機能消防指令システムを活用し、迅速、的確な消防情報を確実に伝達するための体制強化を図ります。
- 大規模災害をはじめ、あらゆる災害に対応できるよう支援消防団員を活用し、消防団員確保に努めるとともに、女性消防団員も活躍できる組織の構築に努めます。
- 消防団が活動しやすい環境整備に努めるとともに、消防団活動に必要な施設・車両・装備について、適切な維持管理を行います。

②救急・救助業務体制の充実

- 高度な消防・救急・救助業務を遂行するため、研修・訓練を充実します。
- 救急救命士の資格を有する救急隊員の養成に努めます。
- ドクターヘリ場外離着陸場の整備を図ります。
- 訓練用資機材の充実を図り、講習時間短縮につなげるなど、効果的な応急手当の普及啓発に努めます。

③情報共有体制の充実

- 危機事象発生時に初動体制や迅速な救助活動を実施するため、国や京都府、気象台など防災関係機関と密接な連携を図り、消防団や自主防災組織、自治会等と災害・防災情報共有に努めます。
- 京都府の洪水浸水想定区域図をもとに防災マップを更新するとともに、各種ハザードマップ等を活用し、地域の危険箇所の把握や避難所、避難ルートの確認、災害時に取るべき行動など、日頃からできる災害への備えについて周知を図ります。
- 緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（J-ALERT）をはじめ、防災行政無線、地上デ

デジタル放送、ケーブルテレビ放送、携帯情報端末等、様々な手段を活用して情報伝達の充実を図ります。

④災害への対応強化

- 京丹後市地域防災計画は、上位計画と常に整合を図るとともに、危機管理指針、業務継続計画（BCP）の見直しなど、防災・危機管理体制の充実強化に努めます。併せて、防災パトロールの強化、避難所の充実、備蓄物資や資機材の整備に努めるなど、災害発生時の対応強化を図ります。
- 国や京都府、気象台、自衛隊、海上保安庁、警察など防災関係機関との連携を強化するとともに、他自治体や関係団体との災害応援体制や物資供給援助に関する連携協定を締結するなど災害応援体制の充実を図ります。
- 地震や津波、風水害、土砂災害などを想定し、関係機関、消防団、自主防災組織、自治会などと連携しながら、住民参加を基本とした実効性のある防災訓練を計画的に実施するとともに、住民主体の指定避難所運営の取組を更に促進します。
- 土砂災害危険箇所のパトロールを実施し、早期に災害防止事業が実施できるよう京都府及び地元と調整します。
- 浸水被害が生じている河川及び雨水幹線の早期改修を推進します。
- 震災時の避難・生活方法として自動車、テントの利用が全国的に増えている状況を踏まえ、公園等の駐車場などを避難所とすることを検討します。

⑤地域防災力の強化・向上

- 災害時において要配慮者の避難支援が適切に実施されるよう、自治会や自主防災組織の研修会や訓練を活用して、地域住民の助け合いによる要配慮者支援の取組を更に促進します。
- 自主防災組織の活動は、市民の防災意識と地域防災力の向上に大きな役割を果たすことから、出前講座の実施や地域防災リーダー研修の開催、消防団との連携等を通じて、自主防災組織の設立と充実・活性化を支援します。
- 自主防災組織や自治会による地域防災マップ、地区防災計画、避難行動タイムライン、声掛け避難体制づくりの全面的な支援など、地域防災力の向上に努めます。

⑥国民保護対策の推進

- 武力攻撃事態などを想定した国民保護の啓発及び対策を推進するため、国や京都府との連携を図りながら体制整備に取り組みます。
- TPY-2レーダー（Xバンドレーダー）施設の配備に関しては、関係機関の連絡体制を整え、市民の安全・安心の確保に努めます。

※市民主役と協働の視点

- 市民が安心して暮らすためには、市民が消防団や自主防災組織等、地域の防災体制向上への取組に積極的に参加することが必要です。
- 災害に強いまちをつくるためには、市民や事業者が、日常から緊急時の備蓄や避難所の確認などに努め、防災意識を向上させることが必要です。
- 市民の救命率向上のためには、市民が救急講習などへ積極的に参加することが必要です。

■関連する個別計画

- 京丹後市地域防災計画
- 京丹後市国土強靱化地域計画
- 京丹後市原子力災害住民避難計画
- 京丹後市国民保護計画
- 集団救急事故業務計画
- 京丹後市業務継続計画（BCP）
- 京丹後市業務継続計画・新型コロナウイルス感染症対応編
- 京丹後市危機管理指針

■関連する主な事業

- | | |
|------------------|------------------|
| ○防災行政無線整備・維持管理事業 | ○救急救命士養成業務 |
| ○災害対策事業 | ○予防・警防等業務 |
| ○救急活動業務 | ○消防団活動運営事業 |
| ○通信指令業務 | ○消防水利等整備事業 |
| ○庁舎等維持管理事業 | ○常備・非常備消防施設等整備事業 |
| ○急傾斜地崩壊対策事業 | ○砂防事業 |
| ○内水処理対策事業 | ○河川等整備事業 |
| ○海岸・港湾浸食対策事業 | |

<防犯・交通安全>

施策 11 防犯・交通安全対策の推進

施策の目的

市民が安心して生活できる環境づくりをめざし、犯罪の未然防止に向けた取組を推進するとともに、地域における防犯力の強化に努めます。

また、「人優先」の交通安全思想を基本とし、交通事故による「死者数を限りなくゼロ」に近づけ、市民を交通事故の脅威から守ります。

現状と課題

【現状】

・防犯ボランティア等の活動により、市民の防犯意識が向上し、市内における刑法犯認知件数は減少傾向にあります。

<平成 26 (2014) 年 : 265 件、令和元 (2019) 年 : 140 件 47.2%減>

・全国において特殊詐欺(振り込め詐欺等)の被害は多発しており、1 件あたりの被害額は依然として高水準で推移しています。

<特殊詐欺被害認知件数 : 平成 26 (2014) 年 14,256 件→令和元 (2019) 年 16,851 件 18.2%増>

<特殊詐欺の 1 件あたり被害額 : 平成 26 (2014) 年 : 300.5 万円→令和元 (2019) 年 : 187.4 万円 37.6%減>

・本市においても、特殊詐欺の被害は減少傾向にあるものの毎年発生しており、予兆電話もかかっています。被害防止のため毎月 15 日を「京丹後市・防犯の日」と定め、年金支給日には、金融機関等で防犯等啓発活動を行っています。

・本市において交通事故件数は減少傾向にありますが、65 歳以上の高齢者が関係する交通事故の割合は毎年約 4 割程度を占めています。

<市内交通事故件数 : 平成 26 (2014) 年 : 133 件→令和元 (2019) 年 : 45 件 66.2%減>

<65 歳以上の高齢者が関係する市内交通事故件数 : 平成 26 (2014) 年 : 54 件→令和元 (2019) 年 : 22 件 59.3%減>

・高齢者等の運転免許自主返納者は、近年の全国的な高齢運転者の交通事故の増加の影響を受けて、増加傾向にあります。

<高齢者等の運転免許自主返納者数 : 平成 26 (2014) 年 : 93 人→令和元 (2019) 年 : 180 人 93.5%増>

【課題】

・社会全体の規範意識、地域の犯罪抑止力を向上させることです。

・情報化の進展に伴う新たな犯罪への対策を行うことです。

・相談対応の継続実施と地域での高齢者の見守りや啓発活動により、悪質商法等の被害を減らすことです。

- ・刑法犯認知件数の多くは、自転車盗難（無施錠）や器物損壊（車上狙い含む）であることから、自ら対策を講じることによって被害を未然に防ぐことです。
- ・交通事故の多くは、脇見運転や車間距離を十分に取らないことから発生しているため、市民への更なる注意喚起を図ることです。
- ・高齢者を対象とした交通安全教室を実施しても、参加者が少ないことです。

施策の目標

- ・市民に対して、犯罪を未然に防ぐための広報や啓発活動に努めるとともに、相談対応の継続実施や各種関係団体との連携を推進します。
- ・高齢者や子ども等の交通弱者に対して思いやりのある行動をとり、交通事故を防止し、安全で快適な交通環境を実現します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
刑法犯認知件数	件	288 (2013年)	140	前年以下
交通事故死者数	人	1 (2013年)	4	0
交通事故発生件数	件	167 (2013年)	45	前年以下
高齢者が関与する交通事故率	%	38.3 (2013年)	48.9	30.0以下

施策の主な内容

①防犯意識の高揚と防犯活動の推進

- 京丹後市笑顔あふれる安全・安心まちづくり推進委員会において、各種防犯活動を実施します。
- 全国地域安全運動期間を中心に、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。
- 消費生活センターの運営により、相談対応と消費者問題に関する知識の普及啓発を図ります。
- 府民協働防犯ステーション、青色パトロール、子ども見守り活動などを推進します。
- 夜間における安全を確保するため、必要箇所への防犯灯設置を推進します。
- 防犯カメラの適正な管理・運用により、犯罪等を抑止するとともに市民の安全・安心の確保を図ります。

②交通安全意識の高揚と交通環境の整備・充実

- 京丹後市笑顔あふれる安全・安心まちづくり推進委員会において、各種交通安全活動を実施します。
- 全国交通安全運動期間を中心に、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。
- 市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通安全教育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、人優先の道路交通環境整備を進めます。
- 高齢者等が関係する交通事故を減少させるため、運転免許証を自主返納した方を支援します。

※市民主役と協働の視点

○防犯・交通安全強化のためには、地域住民が連帯感を高め、地域住民の目が行き届いた地域コミュニティの形成が必要です。

■関連する個別計画

○第4次京丹後市交通安全計画

■関連する主な事業

○交通安全活動経費

○LED防犯灯設置事業

○消費生活推進事業

○防犯活動経費

○防犯灯管理事業

<土地利用>

施策12 快適な都市空間の形成

施策の目的

若者の定住、交流人口の増加を促進するため、職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人とみどりの共生する自然環境を実現します。

現状と課題

【現状】

- ・「第2次京丹後市総合計画」の都市機能構想を推進するため、京丹後市都市計画マスタープランを策定しました（平成28（2016）年7月）。
- ・市民の憩いやスポーツ活動の場として、運動施設等のある都市公園を3箇所設置しています。全天候型の陸上競技場や球場スコアボードの電光化、駐車場などのスポーツ振興に資する施設を整備しました。
- ・都市計画道路^{*}の改良率は28%です。
※都市計画道路…都市基盤施設として都市計画法に基づいて指定した道路。
- ・山陰海岸ジオパークに代表される風光明媚な自然環境があります。

【課題】

- ・京丹後市都市計画マスタープランに基づき、土地利用計画と都市基盤整備を推進することです。
- ・市民の憩いやスポーツ活動の場として、更に都市公園の整備を推進することです。
- ・道路需要の現状や未整備要因を踏まえ、路線の廃止など都市計画道路を早期に見直すことです。
- ・山陰海岸ジオパークに代表される豊かな自然資源や歴史的・文化的な資源など良好な景観の保全や形成を促進し、地域の魅力が伝わるまちづくりに取り組むことです。

施策の目標

- ・市民に対して、快適で利便性の高い都市空間を提供するため、農地、森林、海辺などの自然環境と都市機能とが調和した土地利用の調整を図るほか、スポーツ振興及び防災に資する都市公園を整備するとともに、魅力的な都市景観の形成を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
幹線街路※の整備率 (計画延長 43.5 km)	%	37.2	42.8	54.3
都市公園の供用面積	ha	22.4	23.2	29.0

※幹線街路…都市の骨格を形成する主要な道路として位置づけるもの

施策の主な内容

①計画的な土地利用の推進

- 「京丹後市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的かつ合理的な土地利用と、効果的な都市施設の整備を推進します。

②新たな都市拠点の形成

- 国道 312 号と国道 482 号沿いにおいて、商業系用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図り、商業・交流機能を向上させるとともに、既存駅と周辺市街地における観光・交流機能の向上を図ります。
- 国道 312 号と国道 482 号の交差点付近については、都市計画マスタープランの構想を踏まえた整備、検討を進めます。

③都市機能を高める整備の推進

- 広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、道路ネットワークの強化や公共交通の利便性の向上を図ります。
- 公園・憩いの場等の整備により生活環境の向上を図ります。
- 事業化の目途が立たない路線の廃止や変更など、都市計画道路の見直しを進めます。

④魅力的な景観の保全・形成

- ユネスコ世界ジオパークに代表される海や山、長い年月をかけ形成された街なみなど魅力ある景観の保全・形成を図ります。

※市民主役と協働の視点

- 若者の定住、交流人口の増加を促進するためには、市民や土地の所有者などの関係者が合意形成を図り、市民、事業者と市の協働によるまちづくりを進めることにより、道路、公園等の整備につなげ、生活環境を向上させることが必要です。

■関連する個別計画

- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 第 2 次京丹後市スポーツ推進計画

■関連する主な事業

- 都市公園管理運営事業
- 街路整備事業
- 都市下水路維持整備事業

<道路>

施策 13 高速道路網と安全な生活道路網の整備促進

施策の目的

高速道路網の整備を促進し、大都市圏や周辺地域と交流連携によるにぎわいと活力あるまちづくりを推進します。また、救急医療、災害時の避難、緊急輸送、う回路機能が確保された安全な生活道路網を整備します。

現状と課題

【現状】

- ・山陰近畿自動車道は、日本海側で唯一の高規格幹線道路網の空白地帯（ミッシングリンク）になっています。
- ・京都縦貫自動車道の全線開通（平成 27（2015）年 7 月 18 日）により観光客が大幅に増え、平成 16 年以来 11 年ぶりに 200 万人を超えました。
- ・山陰近畿自動車道・京丹後大宮 I C が開通（平成 28（2016）年 10 月 30 日）し、ようやく、京丹後市が全国の高速道路ネットワークとつながりました。
- ・山陰近畿自動車道大宮峰山道路は、国の直轄権限代行により工事が進められています。
- ・市内の国・府道は、重要な幹線、基幹道路となっていますが、幅員が狭いうえカーブが多く車両の通行に支障が生じています。
- ・道路及び橋梁の老朽化が進行し、安全・安心への影響及び将来的な財政負担が懸念されています。
- ・全国で通学時の子ども及び移動経路における未就学児が事故に巻き込まれることが後を絶たず、通学路等の整備が喫緊の課題となっています。
- ・除雪受託業者の減少やオペレーターの高齢化等により除雪体制の確保が困難になってきています。

【課題】

- ・山陰近畿自動車道は、日本海側国土軸としてミッシングリンクを解消するため、全線早期事業化を引き続き要望していくことです。
- ・災害等に備え、円滑な避難の確保、他都市からの迅速なバックアップ体制を整えるため、広域幹線道路を早期に整備することです。
- ・（仮称）大宮峰山 I C アクセス道路を早期に整備することです。
- ・通学路等の安全確保と市民生活の利便性を高めるため、生活幹線道路を整備することです。
- ・市道、橋梁等の老朽化を点検し、計画的な修繕により安全を確保するとともに長寿命化を図ることです。
- ・冬季の安全・安心な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を確保することです。

施策の目標

- ・国、京都府に対して、山陰近畿自動車道の早期整備を要望し、広域観光交流圏の形成や地域産業活動の発展をめざすとともに、京都府との連携を図り、国・府道の整備を推進します。
- ・安全な生活道路を確保するため、市道、橋梁の点検を実施し、計画的な修繕による長寿命化を推進します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	分	140	115	110
橋梁の点検	%	0	100*	100
橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)	橋	0	16	63

※橋梁の点検は、5年に1回の実施が義務付けされており、令和元(2019)年度には1巡目の点検が完了、令和6(2024)年度には2巡目の点検が完了となる。

施策の主な内容

①山陰近畿自動車道の整備推進

- 山陰近畿自動車道の整備推進のため、地籍調査を先行実施し、用地確保の円滑化を図ります。
- (仮称)網野ICまでの区間の早期事業化及び(仮称)網野ICから豊岡市までの区間の早期のルート決定を要望します。
- 高速道路の速度低下が発生しないよう、付加車線(本線車道以外の道路)の整備を要望します。

②国・府道の整備

- 国、府道整備は、用地確保等地域の合意形成を図り、早期事業化を促進します。

③市道の整備推進と除雪体制の確保

- 市道は、利用動向及び優先順位を見極めた上で修繕・改良計画を定め、市民の生活道路としての安全性と利便性を高めます。
- 市道の橋梁、舗装等は、国の新基準に基づき点検を行うとともに、緊急及び計画的な修繕を実施します。
- 通学路等は、関係機関との連携のもと、定期的に安全点検を実施し、必要な箇所において早期整備を推進します。
- 積雪時における道路交通及び安全を確保するため、受託業者、地元区等による除雪体制を再構築し、京都府と連携して除雪を行います。

※市民主役と協働の視点

- 大都市圏や周辺地域との交流により、にぎわいあるまちづくりを進めるためには、山陰近畿自動車道などの早期実現に向けて、市民が道路整備に対する地元意向を取りまとめる必要があります。
- 安全な生活道路網を構築するためには、市民が通学路の安全点検を行うとともに、見守り隊などの活動に参加することが求められています。

■関連する個別計画

- 京丹後市橋梁長寿命化修繕計画

■関連する主な事業

- | | |
|-----------|----------------|
| ○国・府道整備事業 | ○市道新設改良事業 |
| ○市道維持管理事業 | ○社会資本整備総合交付金事業 |
| ○除雪事業 | ○地籍調査事業 |

<住宅>

施策 14 **安全でうるおいのある住環境の形成**

施策の目的

誰もが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・年少人口（0歳～14歳）が平成16（2004）年の9,589人から令和2（2020）年には6,700人と減少（少子化）し、老年人口（65歳以上）は平成16（2004）年の17,536人から令和2（2020）年には19,421人と増加（高齢化）しています。
- ・市営住宅への入居応募倍率が2.9倍（年平均：募集戸数10戸、申込29件）であり、そのうち子育て世帯の申込が61.0%を占めています。
- ・地震発生時に倒壊の可能性が高い旧耐震基準で建てられた木造住宅（耐震改修されたものを除く）が33.3%を占めています。
- ・空家が増加（平成27（2015）年：755件→令和元（2019）年：1,530件「市空家等基礎調査」）するとともに、転出者が転入者を上回っています（令和元（2019）年度：転出者1,372人、転入者1,124人「住民基本台帳」）。

【課題】

- ・子育て世帯の定着するまちや誰もが安心して暮らせるまちにするためには、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅環境整備の取組が必要なことです。
- ・近年、全国的に地域を問わず地震が発生する中、災害に強いまちづくりには、住宅の耐震化の更なる促進が必要なことです。
- ・老朽化した空家が地域住民の生活環境を悪化させることから、空家の活用、危険な空家への措置などの総合的な取組が必要なことです。

施策の目標

- ・安全でうるおいのある住環境の実現を図るため、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進します。
- ・市営住宅の集約建替や改修を図り適正な供給に努めるとともに、木造住宅の耐震化の促進や空家等の対策に取り組みます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
市営住宅の管理戸数	戸	375	367	300
最低居住面積水準※達成率(市営住宅)	%	46	47	90
木造住宅の耐震化率	%	60	66.7	75

※最低居住面積水準…健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準(国が定める基準)
3人家族の場合、住戸専用面積 40 m²が水準

施策の主な内容

①子育て世帯、高齢者等の快適な住環境の整備

- 福祉施策との連携を図り子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進します。
- 老朽化した市営住宅の除却や建替に取り組みます。

②安全で質の高い住宅への更新

- 既存の住宅を、耐震化、省エネ化、バリアフリー化など、安全で質の高い住宅への更新を促進します。

③空家等の対策

- 空家等がもたらす問題の解消に向け、関係機関等と連携し増加の抑制、活用、措置等総合的に取り組みます。

④空家の活用による移住定住の促進

- 地域にある空家の情報把握に努め、空家等の活用による移住・定住を促進します。

※市民主役と協働の視点

○安全でうるおいのある住環境を実現するためには、自ら利用する見込みのない住宅等の所有者等が適正な管理や利活用に努めるほか、空家等の情報を市に提供することが求められています。

■関連する個別計画

- 第2次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画
- 第2次京丹後市公営住宅等長寿命化計画
- 京丹後市建築物耐震改修促進計画
- 京丹後市空家等対策計画
- 京丹後市地域防災計画(再掲)

■関連する主な事業

- 市営住宅維持管理事業
- 住宅・建築物耐震改修事業
- 久借定住促進住宅維持管理事業
- 移住促進・空家改修支援事業
- 空家等対策事業

<公共交通>

施策15 ひとが行き交う公共交通の充実

施策の目的

通院や通学、買い物、観光などの日常生活の目的が達成できるよう、公共交通の充実を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・子どもや高齢者をはじめとした、自動車を運転できない方にとって、公共施設や医療福祉施設の利用、買い物等のもとより、観光客などの移動手段としても、路線バスは欠かせない交通手段となっています。
- ・平成 18（2006）年に運行を開始した「上限 200 円バス」は、市内で統一された運賃体系として利便性が向上し、年間輸送人員が取組開始前の 2 倍を超え、運賃収入も増加しました。
- ・北近畿タンゴ鉄道は、抜本的な経営改善を行うため、インフラ管理と運営を分けた上下分離方式を導入し、平成 27（2015）年度から「京都丹後鉄道」として民間会社による運行がスタートしました。
- ・丹後 2 市 2 町で高齢者片道 200 円レールと上限 200 円バスを展開しています。
- ・丹後町で「ささえ合い交通」が運行されています。

【課題】

- ・バス運行事業者の運転士不足や少子化等による利用者の減少を克服し、持続可能で便利な公共交通の維持・発展を図ることで。
- ・バス停留所の増設要望等に対応することで。
- ・駅及び駅周辺の観光利用や日常利用によるにぎわい創出の取組を拡げることです。
- ・鉄道事業者やバス事業者等が連携した、公共交通の利用促進を図ることで。
- ・ICT（情報通信技術）を活用した運行情報の発信など、公共交通の利便性の向上に引き続き取り組むことです。

施策の目標

- ・市民に対して、上限 200 円バス、高齢者片道 200 円レールの更なる利用促進に取り組みます。
- ・Ma a S 等の新たなモビリティサービスの活用により、移動手段の利便性の向上を図ります。さらに、引き続き公共交通空白地^{*}の解消に努めます。

※公共交通空白地…バス停及び駅から半径 500m の範囲より外側にある地域

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
公共交通空白地の解消	人	5,000	2,000	100
高齢者片道200円レール利用者数	人	20,484	18,660	20,500

(参考) 基本計画の見直しにより削除した指標

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
1 デマンド電気タクシーの導入数	台	—	3	6

【削除した理由】

1. 令和元(2019)年度末をもってEV乗合タクシー運行支援事業を終了したため。

施策の主な内容

①公共交通の充実

- 地域の状況に応じた持続可能で便利な公共交通の維持・発展を図ります。
- ICTを活用した利便性の高い公共交通のネットワーク化及び公共交通空白地の解消を図ります。
- シェアリングエコノミー(ささえ合い交通)を参考とし、交通事業者との連携をもとに、AIを活用したバス・タクシーの運行や、自動運転、MaaS等新たなモビリティサービスの検討・活用を推進します。

②鉄道の運行支援と魅力発信

- 車両の検査や鉄軌道設備等の老朽化対策等、安全に輸送するための基盤整備や車両リニューアルを支援します。
- 駅舎を活かし、周遊の起点として駅の機能強化を進めるとともに、駅のにぎわいづくりと沿線の魅力発信を行います。

③ローカル鉄道とローカルバスの国内外への魅力発信

- 観光型列車「丹後あおまつ号」「丹後あかまつ号」「丹後くろまつ号」、特急車両「丹後の海」や上限200円バスなど公共交通の魅力を積極的に発信し、利用者の拡大を図ります。

④将来を見据えた高速鉄道の整備実現

- 平成25(2013)年6月に設立した「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」の組織拡大や調査研究、国等への要望を行うなど、リニア新幹線等の「山陰縦貫・超高速鉄道」の早期実現に向けた取組を進めます。

※市民主役と協働の視点

- 少子高齢化への対応や日常生活の利便性向上、観光の誘客促進など、これからますます高まる需要に対応するためには、市民が公共交通に対する理解を深め、公共交通の充実につなげることが必要です。

■関連する個別計画

- 第3次京丹後市観光振興計画（再掲）
- 第4次京丹後市交通安全計画（再掲）
- 京丹後市都市計画マスタープラン（再掲）
- 北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画

■関連する主な事業

- | | |
|-----------------|------------|
| ○地方バス路線運行維持対策事業 | ○市営バス運行事業 |
| ○京都丹後鉄道利用促進対策事業 | ○駅舎等施設管理事業 |

<上下水道>

施策16 きれいな水を循環させる上下水道の整備

施策の目的

安全・安心な水道水を安定して供給します。また、下水道の計画的な整備により、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を確保します。

現状と課題

【現状】

[水道事業]

- 平成 27 年（2015）度に料金改定（7.08%増）を行い、令和元（2019）年度には事業の効率化を図るため、簡易水道事業を上水道事業へ統合しましたが、令和元（2019）年度の給水収益は、平成 26（2014）年度と比較して微増となっているものの、依然として厳しい事業経営が続いています。
- 給水人口は、平成 26（2014）年度末と比べ 5 年間で 3,997 人（7%）の減少となっています。
 - <給水人口>
54,935 人（平成 26 年（2014）度末 上水+簡水）→50,938 人（令和元（2019）年度末）
 - <給水収益>
1,055,621 千円（平成 26（2014）年度末）→1,075,694 千円（令和元（2019）年度末）
- 平成 25（2013）年度に給水人口の減少に対応した持続可能な水道事業の構築をめざして、「京丹後市水道事業基本計画」の見直しを行い、令和 2（2020）年度においても見直しを行っています。

[下水道事業]

- 公共下水道事業、集落排水事業及び浄化槽整備事業の特別会計については、事業の経営状況をより明らかにするため、令和 2（2020）年度から地方公営企業法の全部適用を受けることとなりました。
- 下水道事業では、施設の整備に多額の費用を要するとともに整備期間が長期化しており、整備率は集落排水で 100%となっているものの、公共下水道は 82.4%、浄化槽による個別処理は 42.4%、市全体では 78.8%となっています（令和元（2019）年度末）。
- 地域経済の停滞による個人消費の落ち込みや高齢化が進む中、供用開始区域内の水洗化率は 71.7%と伸び悩んでいます。

【課題】

- 安定的な事業継続のため上下水道事業会計の収支改善を図ることです。
- 災害に強い上下水道施設の整備を図ることです。
- 水道水の安定供給を図るため水道施設管理技術の向上を行うことです。
- 下水道事業の収益を上げるため下水道への接続推進を図ることです。
- 効率的な施設運営のため老朽化した上下水道施設の統廃合を図ることです。

施策の目標

- ・市民に対して、安全・安心な水道水を安定供給できるよう、水道施設の整備と維持管理に努めます。
- ・市民に対して、下水道への接続を促進し、効率的で適切な汚水処理を行い、公共用水域の水質保全に努めます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
給水原価の高い小規模浄水場の休廃止 (浄水施設数)	箇所	62	54	49
老朽管の長さ (石綿管)	km	28	14	0
有収率*	%	上水 78 簡水 84	上水 79	上水 85
下水道普及率*	%	70.9	78.8	90.4
供用区域接続率*	%	65.9	71.7	76.1
久美浜湾の COD 濃度	mg/l	3.2 (2012 年)	2.9	2.0 以下
久美浜湾の全窒素濃度	mg/l	0.32 (2012 年)	0.21	0.2 以下

※有収率…給水する水量に対する料金として収入のあった水量の割合

※下水道普及率…下水道整備区域内人口に対する供用開始区域人口の割合(公共下水道+集落排水+浄化槽)

※供用区域接続率…下水道供用開始区域人口に対する接続人口の割合(公共下水道+集落排水+浄化槽)

施策の主な内容

①水道水の安定供給

- 「京丹後市水道事業基本計画」に基づき、基幹施設として位置付けられた施設について、その更新に合わせて耐震化を図ります。
- 給水区域を見直すことにより、給水原価の高い小規模施設を休廃止し、給水原価の抑制を図ります。
- 給水収益の減少に対応するため、「京丹後市水道事業経営計画」に基づいた収支改善策を実施します。
- 安定給水を図るため、維持管理体制を強化します。

②下水道の整備推進

- 京丹後市水洗化計画に基づく下水道の整備を推進し、早期完了をめざします。
- 施設の統合及びストックマネジメント計画を推進します。
- 整備区域における、下水道への接続を促進します。

※市民役と協働の視点

- 公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を確保するためには、市民が生活雑排水を公共用水域に流さないよう下水道へ接続することが求められています。

■関連する個別計画

- 京丹後市水道事業基本計画
- 京丹後市水洗化計画
- 第二次京丹後市一般廃棄物処理基本計画（再掲）
- 第2次京丹後市合理化事業計画

■関連する主な事業

- 水道事業
- 下水道事業
- 水洗化推進支援事業

<情報>

施策 **17** **未来都市の実現に向けた情報基盤の整備**

施策の目的

本市が誇る豊かな自然とICT等の先端技術が調和した持続可能な未来都市の実現に向け、情報基盤の整備・充実に努めます。

現状と課題

【現状】

- ・ブロードバンドネットワーク整備事業での光ファイバ網の整備によって、光インターネットとケーブルテレビのサービスが市内全域で提供され、都市部との情報格差が解消できています。
(令和2(2020)年3月末での加入率 光インターネット：42% ケーブルテレビ：50%)
- ・ケーブルテレビの11チャンネルでは、地域のイベントや祭り、外国語講座、学校行事、市政情報、市議会中継などを放送しています。
- ・京都府・市町村共同によるインターネットを通じた電子申請システムや公共施設予約システムを導入しています。

【課題】

- ・地域公共ネットワーク施設のブロードバンドネットワークとの統合整理を図ることで。
- ・住民サービス拡大につながるオンライン手続きの増加を図ることで。
- ・ケーブルテレビの11チャンネルの番組拡充、難視聴地域以外での加入促進を図ることで。
- ・外国人を含む観光客を積極的に受け入れるため、公衆無線LANの利用可能な箇所を増やすことで。

施策の目標

- ・市民誰もが、いつでも、どこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、インターネットを通じて行政サービスを安心して利用できる環境を構築します。
- ・市民に対して、多様な媒体を通じて行政情報・地域情報を提供します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
Wi-Fi スポット数	箇所	20	20	40
行政手続等のオンライン化類型	類型	6	7	15
ケーブルテレビ加入率	%	50	50.4	67

施策の主な内容

①情報基盤整備の推進

○公衆無線LAN (Wi-Fi) の利用可能な箇所を増やしていくなど、最新の情報通信環境の動向に応じた基盤整備を行います。

②情報通信技術を活用した行政サービスの充実

○24 時間、365 日いつでもインターネットを通じて行政サービスを受けることが可能な電子自治体としての業務を研究・導入します。

③行政情報・地域情報の提供充実

○行政情報・地域情報番組を充実するため、制作体制が強化されるよう、ケーブルテレビ局との連携を図ります。

④情報基盤で各分野を結んだ総合的なネットワークの構築

○公共交通、観光、環境、エネルギー、健康、教育など、様々な分野の資源を情報基盤で結ぶことにより、インターネット及びケーブルテレビの利活用を促進し、持続可能な未来都市の実現をめざします。

※市民主役と協働の視点

○行政からの効果的な情報提供体制を構築するために、ケーブルテレビの 11 チャンネルの番組拡充に向け、市民が地域情報を提供し、難視聴地域以外での加入することが求められています。

■関連する主な事業

- 行政情報システム運営事業
- 地域公共ネットワーク運営事業
- ブロードバンドネットワーク運営事業

目標.5 お互いに支え合い、助け合うまち

<地域福祉>

施策18 支え合い、助け合う地域福祉の推進

施策の目的

支え合い、助け合う地域社会づくりを実現するため、市民一人ひとりの地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに、地域活動、福祉活動への市民の積極的な参画と活動のネットワークを広げていきます。

現状と課題

【現状】

- ・ 団塊の世代が高齢化するとともに、未婚化、晩婚化により少子化が進んでいます。
＜出生数：平成 15（2003）年度 523 人、20（2008）年度 453 人、25（2013）年度 369 人、26（2014）年度 378 人、27（2015）年度 362 人、28（2016）年度 383 人、29（2017）年度 318 人、30（2018）年度 298 人、令和元（2019）年度 327 人＞
- ・ 平成 27（2015）年に京丹後市社会福祉協議会に婚活支援センター「出会いは京丹後」が設置されました。
- ・ 急速に高齢者人口が増加しており、独居高齢者も増加しています。
＜高齢者人口：17,528 人（平成 16（2004）年 4 月 1 日）→19,524 人（令和 2（2020）年 4 月 1 日）＞
＜独居高齢者世帯：2,495 世帯（平成 16（2004）年 4 月 1 日）→4,658 世帯（令和 2（2020）年 4 月 1 日）＞
- ・ 核家族化や個人の価値観の多様化が進む中で、地域コミュニティが希薄化していると言われています。
- ・ 認知症高齢者の増加などにより介護家庭の負担が増大しています。
- ・ 生活保護率が 0.54%（平成 16（2004）年）から 1.02%（令和元（2019）年）と倍増するなど長期的な景気の低迷と雇用環境の変化などにより生活困窮者が増加しています。
- ・ 高齢、障害、疾病、失業など複合的な課題を抱え、家族・地域・職場などを通じた人との関係が希薄化して社会的に孤立する人が増加しています。
- ・ 平成 27（2015）年度に行った、第 3 次京丹後市地域福祉計画策定時のアンケート調査では、近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい人が 40.8%↓（平成 17（2005）年度 52.0%）、地域社会のためであっても、自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的なかわりは持ちたくない人 5.0%↑（平成 17（2005）年度 3.3%）、隣近所の協力は当てにできないので、自分のことは自分でする人 7.2%↑（平成 17（2005）年度 5.9%）となっており、地域にかかわらない、頼らない人が増えてきています。

【課題】

- ・結婚希望者に対して、婚活支援センターなどの相談体制や情報発信の充実を図ることです。
- ・支え合いの人づくりに団塊世代の活力を活かすことです。
- ・高齢者・障害者等配慮が必要とされる方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域での見守りネットワークづくりを図ることです。
- ・地域の福祉力を高めるため、福祉ボランティアの育成、支援を図ることです。
- ・生活の安定化を図るため、雇用につながる支援の強化を図ることです。
- ・様々な分野の既存の社会資源との連携や不足する社会資源の創出に取り組むことです。
- ・災害に備えて、高齢者等の災害時要配慮者への地域の支援体制の充実を図ることです。

施策の目標

- ・地域共生社会をめざし、高齢者や障害者、ひとり親家庭など、生活に困難を抱えた人に対して、住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、福祉ボランティアの育成や活動支援をはじめ、地域団体のネットワークづくりを進めます。
- ・結婚を希望される方に対して、地域全体で応援し、支え合い、助け合える地域社会の実現をめざします。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
地域を担う福祉ボランティアの人数	人	2,924	2,325	3,500
地域ふれあいサロン延べ参加人数	人	18,191	16,290	21,800
地域いきいきネットワーク活動事業実施地区数	地区	131	149	160
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	—	215	230
認知症高齢者等安心ネットワーク事前登録数	人	—	60	90
災害時要支援者の登録率	%	—	96.1	98.0

施策の主な内容

①福祉の大切さの啓発推進

- 学校教育や社会教育等様々な場での福祉教育、地域の防災活動や地域福祉懇談会の場などを通じて、市民相互の支え合い、助け合う意識の醸成を図ります。

②地域福祉の担い手、ボランティアの育成・支援

- 福祉ボランティア活動に興味を持つ人が気軽に参加できる機会をつくり、市民自身が支え合い、助け合う機運を醸成します。
- 福祉ボランティア活動や団体、NPOへの活動支援や人材育成を推進します。
- 市民の様々な生活課題を解決するため、民生委員・児童委員の活動と連携するとともに、その活動支援を推進します。

③生活困窮者への自立支援

- 寄り添い支援総合サポートセンターを中心として、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援体制の充実を推進します。
- 生活保護制度の適正な運用を行うとともに、生活保護世帯の自立支援に努めます。

④支え合いの人の輪を広げる事業の推進

- 社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO、事業所等が連携し、地域で支え合い助け合う見守りネットワークづくりとその事業展開を支援します。

⑤晩婚化、未婚化の解消に向けた婚活支援

- 結婚希望者を対象とした相談体制、情報発信を充実し、行政と地域全体で婚活を支援します。
- 少子化の要因となる未婚化・晩婚化等に対応するため、京丹後市社会福祉協議会が実施する市内独身者の結婚支援を目的とした婚活サポート事業や、婚活イベントを実施する団体等を支援します。

※市民主役と協働の視点

- 支え合い、助け合う地域共生社会をつくるためには、市民が福祉ボランティア活動などを通して地域のネットワークづくりに参加・協力することが求められています。

■関連する個別計画

- 第3次京丹後市地域福祉計画

■関連する主な事業

- くらしとしごと寄り添い支援事業
- 社会福祉協議会活動助成事業
- 生活保護支給事業・運営管理事業
- 災害時要配慮者支援事業
- 民生委員・児童委員活動事業
- 地域少子化対策・婚活支援事業

目標.5 お互いに支え合い、助け合うまち

<障害者福祉>

施策19 地域で共に生きる障害者福祉の推進

施策の目的

地域の一員として安心・快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現します。

現状と課題

【現状】

- ・障害者手帳の所持者数は、令和2（2020）年3月末現在で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を合わせて4,438件（市総人口約8％）であり、本市の総人口は減少傾向にありますが、手帳所持者数の割合は年々高くなってきています。
- ・近年、障害者の高齢化による重度化並びに医療的ケアを必要とする支援の増加や、介護福祉職の確保による処遇改善加算等の報酬改定等により、障害福祉サービス給付額は年々増え続けています。
- ・児童福祉のサービスにおいては、児童発達支援の件数は平成29（2017）年度で821件、令和元（2019）年度は857件で4.4％増加しています。同様に、放課後等デイサービスの件数は平成29（2017）年度は463件、令和元（2019）年度は659件で42.3％増加しています。
- ・出生数は減少傾向ではありますが、発達に課題や何らかの支援を要する児童の割合は増加傾向にあり、市内に児童発達支援事業所が1箇所しかないため、近隣市町の事業所に受入れを依頼することで療育体制の調整をしながら、療育を実施している現状があります。
- ・丹後地域における障害者の就労について、平成29（2017）年度は122人であり、平成26（2014）年度以降前年度比10％前後増加していましたが、平成30（2018）年度に26.2％減少するなど不安定な状況です。また、平成26（2014）年度から平成30年（2018）年度の障害者の新規求職者数に対する就職者数の割合は平均73％であり、障害者の就労を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。
- ・平成31（2019）年3月に、障害者理解の促進を目的とした「京丹後市障害の特性に応じたコミュニケーション促進条例」及び「京丹後市手話言語条例」を施行しました。

【課題】

- ・障害者や難病患者が地域で安心して暮らすことができるよう、日中活動の場や居住の場、医療的ケアを含めた短期入所の充実など、福祉・医療職の人材確保を含め、在宅を支える体制整備を図ることです。
- ・発達に課題のある児童が必要な療育が受けられるよう、体制整備を支援することです。
- ・共生社会の実現に向けて、障害者理解、特に発達障害や精神障害に対する相互理解への啓発活動を進め、心のバリアフリーが広がる地域社会をめざすことです。

施策の目標

- ・市民へ様々な障害特性の理解の促進を図り、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら繋がり合い、地域の一員としていきいきと暮らせるまちをめざします。
- ・障害者や発達に課題のある人など支援が必要な人に必要な支援がつながるよう、就労や障害福祉サービス等生活支援の充実を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
ショートステイサービス提供施設数	施設	8	12	15
ホームヘルプサービス提供事業者数	業者	9	8	12
グループホーム設置数	施設	6	7	10

施策の主な内容

①広報・啓発事業の推進

- 言語としての手話の普及を進めるとともに、多様なコミュニケーション手段を学ぶ機会を創出するなど、心のバリアフリー運動を展開し、障害者理解への広報、啓発活動の充実及び交流活動の推進を図ります。

②就労対策事業の推進

- 障害者の就労と定着に向け、企業、関係事業所、ハローワーク等と連携を図り、企業に対して障害特性、配慮やサポート方法を伝え、障害者が働きやすい環境を促進し、障害者の雇用の場を拡大するなど、総合的な支援施策を推進します。
- 事業所製品販売連絡協議会を中心に、事業所製品の販売を支援します。

③障害福祉サービス等生活支援の充実

- 障害者の地域生活を支援するため、日中活動の場や居住の場、在宅福祉サービスなど、福祉・医療職の人材確保を含め、必要な障害福祉サービスが提供できる体制の構築を図ります。
- 障害者の外出支援、障害の特性に応じた意思疎通支援、情報提供の充実などにより、障害者の生活の充実を図ります。
- 保健・医療機関と事業所との連携の充実を図り、包括的なサービスの提供に努めます。

④生活環境・防災等体制の整備充実

- 障害者が安心して生活できる環境の整備及び障害者に十分配慮した防災等支援体制づくりに努めます。

⑤療育・教育の連携・支援体制の充実

- 障害や発達に課題のある子どもの療育・教育に関する切れ目ない連携・支援の充実に努めます。

⑥生きがい・社会参加への支援

○文化・スポーツ・レクリエーション活動等の推進、社会参加を促す支援の充実に努めます。

※市民主役と協働の視点

○地域の一員として安心・快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現するためには、市民や事業者が障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合い、障害の特性に応じたコミュニケーション手段や方法を理解し、障害者理解を進める中で、事業者には障害者雇用を推進することが求められています。

■関連する個別計画

- 第3次京丹後市障害者計画
- 第5期京丹後市障害福祉計画

■関連する主な事業

- | | |
|--------------------|------------|
| ○障害福祉サービス事業 | ○自立支援医療事業 |
| ○通所費助成事業 | ○補装具事業 |
| ○障害者等手当支給事業 | ○地域生活支援事業 |
| ○じん臓機能障害者通院交通費助成事業 | ○障害者就労支援事業 |
| ○心のバリアフリー促進事業 | |

目標.5 お互いに支え合い、助け合うまち

<高齢者福祉>

施策 20 暮らしに生きがいのある健康長寿のまちづくり

施策の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、地域社会全体で支え合う体制の整備を進めるとともに、高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らせる健康長寿のまちをめざします。また、百歳になっても元気に活躍できる「百才活力社会」の実現をめざします。

現状と課題

【現状】

- ・少子高齢化の進行により、令和2（2020）年4月現在、本市の高齢化率は36%を超え、高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯が増加しています。
- ・高齢化に伴い、全体的に要介護認定者数が増加傾向にあり、特に要支援1・2の軽度者が増加しています。また、認知症に対する支援も必要となっています。
要介護認定者数：3,704人（平成27（2015）年度末）→4,050人（令和元（2019）年度末）
要支援1・2認定者数：862人（平成27（2015）年度末）→1,129人（令和元（2019）年度末）
- ・成年後見制度や高齢者虐待など、高齢者の権利擁護に関する相談が平成27（2015）年度の53人に対し、令和元（2019）年度は58人と増加しています。
- ・百歳以上の長寿者は、平成27（2015）年4月の81人に対し、令和2（2020）年4月は102人と増加しています。

【課題】

- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高齢者自身が自ら介護予防のための取組を実践する社会、相互に助け合いつながりをもつ社会、高齢者が高齢者を支える担い手になる社会の構築を図ることで、あわせて、介護、医療、生活支援、介護予防などのサービスの充実や連携を強化することです。
- ・介護保険制度の安定的な継続を図るため、給付と負担の均衡を図り、適正な事業運営を持続していくことです。

施策の目標

- ・高齢者に対して、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケア体制の構築を図り、安心して長生きできる社会の実現を図ります。
- ・高齢者に対して、いつまでも心身ともに元気で生涯現役生活を過ごすことができる百才活力社会の実現を図り、高齢者のもつ多様な技能や能力を地域で活かせる場づくりや、生きがいを進めます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	%	22.6	24.3	24.8
介護予防体操取り組み地区数	地区	—	23	60
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	—	215	230
認知症高齢者等事前登録者数	人	—	61	90
認知症サポーターの数（養成講座受講者の累計）	人	6,562	13,065	16,000
シルバー人材センター会員数	人	821	728	900
介護保険地域密着型サービス提供事業所数*	箇所	20	30	30

※介護保険地域密着型サービス提供事業所数は令和元(2019)年度に目標達成。

施策の主な内容

①介護保険・地域支援事業の推進

- 高齢者が介護を必要とする状況になっても、地域で自立した生活が継続できるよう、在宅サービスの提供を進めます。
- 高齢者一人ひとりに応じた効果的な介護予防や生活支援事業の実施に引き続き努めます。
- 施設サービスについては、在宅サービスとの連携により適正なサービス提供が可能となるよう努めます。
- フレイル、認知症、閉じこもりを予防・改善する介護予防体操を地域に普及します。

②地域包括ケア体制の強化

- 地域包括支援センターを中心に、高齢者と家族への相談や支援、権利擁護、ケアマネジャーへの支援等を行い、保健・医療・福祉が連携した包括的・継続的な地域ケア体制を強化します。

③高齢者への自主的活動の支援、学習機会の提供

- 地域で生きがいをづくりや健康づくりに取り組む高齢者の仲間づくりを支援します。
- 趣味や教養講座、スポーツ・レクリエーション、ボランティア活動等に高齢者が気軽に参加できる環境づくりを進めます。

④生涯現役の推進

- 誰もが健康感が良好な状態で、自立した生活を送りながら、いきいきと生涯現役で活動し、長寿による豊かさを実感することができる「百才活力社会」をめざします。

⑤長寿・地域疫学講座の実施

- 京都府立医科大学と市立弥栄病院が連携し、市内の長寿者の健康・長寿要因を解明するとともに、その研究成果を地域社会に還元し、生涯現役の百歳健康長寿のまちを実現します。

※市民主役と協働の視点

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためには、高齢者が自ら介護予防のための取組を実践し、住民が相互に助け合い、つながりを高めることが求められています。

■関連する個別計画

- 第8期京丹後市高齢者保健福祉計画（再掲）
- 京丹後市健康増進計画（再掲）

■関連する主な事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ○介護保険事業 | ○長寿・地域疫学講座 |
| ○地域支援事業 | ○シルバー人材センター運営助成事業 |
| ○老人クラブ活性化支援事業 | ○老人保護措置事業 |

<市民協働・地域振興>

施 策 21 市民参画・協働によるまちづくり

施策の目的

市民と行政が、情報共有と参加の原則に基づき、自治と協働によってまちづくりを進めます。

現状と課題

【現状】

- ・人口減少、少子高齢化の進展により、また住民同士のつながりの希薄化や価値観・ライフスタイルの多様化などにより、限界集落が増加（平成 27（2015）年：25 集落→令和 2（2020）年：37 集落）するなど行政区の活動が弱まっています。
- ・住環境の整備や保全、防災、防犯など個人の力では解決できない問題が増えています。
- ・地域を自ら守り、つくり上げていくための行動計画は、約半数の集落で策定しています。
<地域まちづくり計画策定集落数 平成 27（2015）年度：101 集落→令和 2（2020）年度：110 集落>
- ・福祉、環境、防災、新型コロナウイルス感染症への対応など、まちづくりにおける様々な分野で、ボランティア組織やNPO法人等による市民の自主的な活動が活発化しています。
<NPO法人数：平成 28（2016）年 28 法人→令和 2（2020）年 29 法人>
- ・市民と行政が協働を進めるため、行政は市民と情報を共有し、施策の周知徹底を図っています。
- ・地域課題を解決するため、ビジネス的手法を用いた取組が一定進んでいます。
<コミュニティビジネス応援補助金活用団体累計数＝平成 27（2015）年度：19 団体→令和 2（2020）年：37 団体>

【課題】

- ・持続可能な地域づくりに向け、実情に応じて多様な機能を担う自治の仕組みづくり（小規模多機能自治）を進めることです。
- ・地域の様々な課題解決と地域の活性化を図るため、公益活動を行うリーダーや新たな担い手を育成することです。
- ・市民と行政が情報を共有し、市民の参加により市民の意思を反映したまちづくりを一層進めていくため、広報公聴活動を充実することです。
- ・高校生の地元定着率や関係人口の増加に向け、高校生や若者が地域の魅力的な人や素材に出会いながら、未来に向けチャレンジを進める拠点の設置・活用を図ることです。

施策の目標

- ・新たな地域コミュニティの形成等、持続可能な地域づくりを支援します。
- ・ボランティア組織やNPO法人等が行う社会貢献活動やまちづくり活動等を支援します。
- ・U・Iターンで若者の定住を進めるとともに高校生等未来人材を育成します。
- ・市政の取組の広報や、意見・提言を吸い上げる広聴活動を行います。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
地域まちづくり計画の策定件数（策定地区数）	件	23 (99)	36 (110)	80 (155)
市民力活性化支援事業補助金 活用新規団体数（累計）	団体	47	82	100
コミュニティビジネス応援事業（累計）	件	0	37	60
高校生が発案したプロジェクト実施数（累計）	件	—	0	48
市ホームページアクセス数（月）	件	485,651	451,718	500,000
市 Facebook ファン数	人	1,653	3,456	10,000

※基本計画の見直しにより削除した指標

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
1 協働啓発事業	件	0	8	10
2 市長とフラット座談会	回（人）	—	6 (53)	20 (300)

【削除した理由】

1. 協働啓発事業は、市民との協働の促進に向けた意識啓発を目的としていたが、今後はこれまでの事業を土台とし、新たな地域コミュニティづくり等、持続可能な地域づくりに向けた取組を強化していくこととしたため。
2. 令和元（2019）年度末をもって、市長とフラット座談会を終了したため。

施策の主な内容

①持続可能な地域づくりへの支援

- 地域と行政との協働を推進するため、各町区長連絡協議会などの地域自治活動を支援します。
- 小規模で多機能な自治の仕組みを検討し、新たな地域コミュニティづくりに必要な支援と強化を図ります。
- 市民が住み慣れた地域に安全で安心して暮らせるよう、自治会活動、防犯・防災活動、高齢者福祉・子育て支援活動などの円滑化を図るために、様々な地域コミュニティ活動を支援します。
- 公共的・社会貢献的な取組を行う団体などを支援します。
- 地域の拠点となるコミュニティ施設の整備・改修を支援します。

②情報共有と広報・広聴の充実

- 広報紙をはじめ、市のホームページやフェイスブック、LINE、ケーブルテレビ、FM放送（FMたんご）の行政情報番組等を通じて、行政情報を市民に積極的に提供し、市民との情報共有を図ります。

○広報に当たっては、マスメディアの利用やSNS*などによる効果的かつ積極的な情報発信や共有を図ることにより、市民との双方向のコミュニケーションの強化に努めます。

※SNS…登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

○パブリックコメント、わたしの提案・意見箱、各種審議会、地区要望など、広聴に努め、市政に反映します。

③移住・定住の促進

○本市への移住・定住を促進するため、移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行う移住支援センターや空家情報バンクの運営、移住促進・空家改修支援制度などの移住希望者に対する支援を充実し、U・Iターンを進めます。

④「京丹後市未来チャレンジ交流センター」の設置・運営

○高校生や若者が地域の魅力的な人や素材に出会いながら、課題解決を通して新しい価値を創造するなど、未来のまちづくりへのチャレンジを進めることにより、未来を担う人材を育成します。

※市民主役と協働の視点

○地域が有するたくさんの宝を磨き上げ、誇れるまちづくりを進めるためには、「若者」、「女性」、「高齢者」など多様な市民が主役となって活躍することが求められています。

○未来を担う人材を育成するためには、高校生等の若者世代が地域の魅力的な人や素材との交流や意見交換、研さんができる拠点として設置した「京丹後市未来チャレンジ交流センター」への参加と活用が求められています。

○持続可能な地域づくりを進めていくためには、市民が自治会や福祉活動団体等で構成されるコミュニティに参加し、地域の実情や課題に応じて、多様な機能を担うことが求められています。

○移住・定住を促進するとともに増加する空家の活用を図るため、各地域において移住者を受け入れる機運の醸成や支援が求められています。

■関連する個別計画

○京丹後市市民と行政の協働推進指針

■関連する主な事業

○自治組織活動支援事業

○地域づくり支援事業

○広報広聴事業

○移住促進・空家改修支援事業

○地域おこし協力隊活動事業

○コミュニティ支援事業

○地域協働型小規模公共事業

○市ホームページ運用管理事業

○未来創生人材育成事業

<人権>

施策 22 **人権を尊重するまちづくり**

施策の目的

すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会を築きます。

現状と課題

【現状】

- ・社会的身分、門地、人種、民族、信条、性別、障害等による不当な差別、いじめや虐待、プライバシーの侵害などの問題があります。

人権課題に関する尊重度として、10項目（同和地区出身者、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、エイズ・ハンセン病患者、犯罪被害者とその家族、ホームレス、性同一性障害者）について聞いたところ、『尊重されていない』（「尊重されていない」＋「あまり尊重されていない」の合算）割合は、どの項目も10%以上で、その中でも「犯罪被害者とその家族の人権」で47.3%と最も高く、次いで、「ホームレスの人権」47.1%、「性同一性障害者の人権」37.8%の順となっている。また、前回（平成23（2011）年度調査）に比べ、「女性」「性同一性障害」「子ども」などで、「尊重されている」との回答が減少している。

平成26（2014）年実施「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査（補足調査）より

- ・毎年、人権学習会や人権講演会を実施していますが、若年層の参加者が少なく、また参加者の年齢層に偏りがあります。
- ・犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に資することを目的として、平成24（2012）年4月に「京丹後市犯罪被害者支援条例」を施行しています。
- ・京丹後市犯罪被害者等支援連絡会議を庁内に設置し、犯罪被害者等支援対策を推進しています。
- ・京丹後警察署と平成24（2012）年6月に「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」を締結し、犯罪被害者等に適切な支援を行い、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に取り組んでいます。
- ・「京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター」において市民相談、多重債務相談、消費生活相談を含めた総合相談を行い、相談窓口の一本化と対応のワンストップ化、支援・連携の充実を図っています。

【課題】

- ・すべての市民が人権問題を自らの課題として捉えられるよう、人権に関する正しい理解と認識を深めるための様々な施策に取り組むことです。
- ・複雑多様化する相談に適切かつ迅速に対応できる体制を整えるとともに、潜在的に悩みを抱えている人に対し、関係機関と連携し、支援していくことです。
- ・犯罪被害者等に関する支援策について、市民に対し犯罪被害者等への支援の趣旨の浸透を図る事です。

施策の目標

- ・市民一人ひとりに対して、自らの課題として、人権尊重に関する理解が深まる活動を行います。
- ・犯罪被害者等に対して、心のケア、相談体制の整備等の支援を行います。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
人権学習会等の開催回数	回	9	16	17
人権学習会等への参加者数	人	1,000	1,486	2,000
街頭啓発活動件数	件	2	7	9

施策の主な内容

①人権教育の推進

- 「第2次京丹後市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重の精神が身につくことを目的として、関係機関・団体と連携し、人権教育に関する講演会や児童・生徒向けの映画会など人権教育の機会を提供します。

②人権啓発の推進

- 人権尊重の理念に対し市民の理解を深めることを目的として、京丹後市人権啓発推進協議会や京丹後人権擁護委員協議会等関係団体と連携し、人権啓発に関する講演会、映画会、イベント及び人権の花運動など、人権啓発活動の推進に努めます。

③犯罪被害者への支援

- 犯罪被害者等への迅速な支援に向けて、京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター、京丹後警察署、京都府犯罪被害者サポートチーム、京都犯罪被害者支援センター、地域社会等と連携した相談機能と連絡体制の充実に努めます。
- 京丹後市犯罪被害者等支援連絡会議を開催し、警察からの情報提供や犯罪被害者等の支援ニーズを基に、支援に関する施策の検討及び調整を行います。
- 犯罪被害者等支援制度の周知に努めます。

※市民役と協働の視点

○すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会を構築するためには、市民が人権に関する正しい理解と認識を深める必要があります。

■関連する個別計画

- 第2次京丹後市人権教育・啓発推進計画
- 京丹後市いじめ防止等基本方針
- 京丹後市教育振興計画

■関連する主な事業

- 人権教育事業
- 人権啓発推進事業
- 犯罪被害者等支援事業
- 市民相談事業
- 自立相談支援事業

<男女共同参画>

施策 23 男女共同参画社会の構築

施策の目的

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築するとともに、女性の活躍による豊かな地方創生を実現します。

現状と課題

【現状】

- ・男女共同参画社会の構築に向け、男女共同参画セミナーによる意識啓発を図るとともに、専門のカウンセラーや関係機関との連携による相談体制の整備等を行っています。
- ・少子高齢化が進行していますが、女性労働者は増加しています。
- ・平成 26（2014）年に実施した市民意識調査では、「雇用・人材登用面での男女格差」や「女性の家事・育児・介護負担と男性の長時間労働」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の問題などが依然として残っていることがうかがえます。
- ・平成 23（2011）年 7 月に、男女共同参画を総合的かつ計画的に進めることを目的とした京丹後市男女共同参画条例を施行しています。
- ・平成 28（2016）年 3 月に、第二次京丹後市男女共同参画計画「デュエットプランⅡ」（令和 3（2021）年 3 月中間見直し予定）を策定し、女性の活躍による豊かな地方創生のまちづくりを推し進めています。

【課題】

- ・男女共同参画社会実現のために、年代に応じた段階での意識啓発を進めていくことです。
- ・男女共同参画社会実現のために、企業に対する意識啓発・情報提供を進めていくことです。
- ・DV防止のため、正しい知識の普及・啓発を進めることです。
- ・関係機関と連携し、DV被害等にかかる相談体制の充実に努めることです。

施策の目標

- ・すべての市民に対して、セミナー等の開催により啓発活動を行います。
- ・市内の女性に対して、相談・支援の充実に努めます。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
男女共同参画セミナーの開催(年)	回	5	6	6
審議会等における女性委員比率	%	25.7	25.8	40.0
市役所における女性管理職の割合 (病院等医療職、こども園・保育所及び消防職を除く)	%	9.8	13.7	20.2

(参考) 基本計画の見直しにより削除した指標

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
1 女性相談の充実(月)	回	3	2.3	4

【削除した理由】

1. 令和2(2020)年度から、平日の執務時間中に市民課女性職員が随時電話相談を受ける体制に切り替えたため。

施策の主な内容

①互いを認め合う意識づくり

- 男女共同参画セミナー等の開催により、意識啓発活動の充実に努めます。
- 女性に対するあらゆる暴力(DV)の根絶に向け、啓発、相談体制の充実に努めます。

②男女が働きやすい条件づくり

- 事業所調査等の実施により現状を把握し、性別にとらわれず、能力と意欲に応じて働くことができる職場づくりに向けて、事業主への啓発に努めます。

③あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 仕事と家庭、地域生活との調和が図られるよう、意識啓発活動の充実に努めます。
- 市の政策や方針について審議する審議会の委員等に女性登用を推進します。

※市民主役と協働の視点

- 性別を問わず、市民主役のまちをつくるためには、市民や事業者が男女共同参画の基本理念に対する理解を深め、男女が互いの人権を尊重することが必要です。

■関連する個別計画

- 第二次京丹後市男女共同参画計画 ーデュエットプランⅡー

■関連する主な事業

- 男女共同参画推進事業

<国際・広域連携>

施策 24 **国際交流・多文化共生と広域連携の促進**

施策の目的

幅広い分野における国際交流を推進し、多文化共生社会の実現をめざすとともに、他の自治体等との広域連携を促進します。

現状と課題

【現状】

- ・現在（令和2（2020）年7月末時点）、487人の外国人（そのほか米軍関係者が約160人）が京丹後市に在住しています。（主な出身国：ベトナム：155人、フィリピン：112人、韓国：75人）
- ・多文化共生推進プランに基づき市国際交流協会が中心となり、各種交流事業や日本語教室等を行っています。
- ・市内の案内板や観光パンフレット等の外国語の併記や、本市の観光地等を案内する観光・通訳ボランティアの養成に努めています。
- ・「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用して、国際交流員を任用しています。
- ・中国亳州市と友好都市締結協定（平成18（2006）年10月）を結んでいます。
- ・国際的視野・感覚を持ちグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、中学生の海外派遣事業に取り組んでいます。
- ・海外の学校とICT等を活用した国際交流を推進し、国際的視野を持った児童生徒の育成に努めています。
- ・京都府最北端の本市と最南端の木津川市が友好都市盟約（平成20（2008）年1月）を締結しています。
- ・尼崎市と災害時相互応援に関する協定及び産業交流等の推進に関する確認書（平成26（2014）年7月）を結んでいます。
- ・平成18（2006）年度から豊岡市と連携し、但馬・丹後地域の一体的な発展をめざし、合同会議を開催しています。
- ・平成26（2014）年度から京都府北部5市2町による「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を組織し、観光振興等、広域連携による取組を進めています。
- ・全国の16大学と連携して「京丹後市夢まち創り大学」を組織し、フィールドワークを通して、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めています。

【課題】

- ・日本語を指導するボランティアを確保するとともに、各種情報の多言語化を進めるなど、市内在住の外国人も地域社会の一員として参画できるような環境整備を進めることです。
- ・国際感覚を持ち世界で活躍できる人材を育成することです。
- ・「京丹後市夢まち創り大学」の活動内容を周知し、取り組む人や地域を増やすことです。

施策の目標

- ・市内在住の外国人に対して、言語面、文化面で安心して暮らせるよう支援します。
- ・市民に対して、多文化共生の理解が深まる機会（イベント開催等）を提供します。
- ・共通の地域課題を持つ自治体等と連携し、課題解決に向けた取組を展開します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
日本語指導ボランティア登録者数	人	30	30	60
多言語版生活ガイドブックの作成	言語	0	1	3
多文化共生推進に係るイベント等の開催	回	3	2	5
翻訳ボランティア登録者数	人	3	8	10
姉妹・友好都市提携締結数	都市	1	1	2
京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	大学	0	16	18

施策の主な内容

①国際交流の推進

- 国際交流協会の活動を支援することにより、多文化共生のまちづくりを促進します。
- 市民の多文化共生への意識を高めるとともに、グローバル人材を育成するため、中学生の海外派遣事業や新たな友好都市提携を進めます。（施策 26 再掲）
- 市民の国際感覚を養うため、市内在住外国人及び外国人と市民との交流機会を増やします。

②多文化共生・国際化に対応したまちづくり

- 日本語指導や外国語表記による案内など、外国人市民が安心して生活できる環境整備を進めます。
- 多文化共生の理解を深めるイベントや研修会等を開催し、幅広い世代の市民への浸透を図ります。

③地域間及び広域連携の促進

- 共通課題の解決や行政事務の効率化、産業・地域の活性化を図るため、地域間の連携を進めます。
- 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会、木津川市、豊岡市、尼崎市、山陰海岸ジオパーク推進協議会等との連携を推進します。

④京丹後市夢まち創り大学の活動支援

- 大学側は、京丹後市内をフィールドとした学生の実践的な教育を進め、地域側は、学生・教授との交流や学びを通じた地域の活性化やにぎわいづくりを進めるための「夢まち創り大学」の活動（大学と地域のコーディネート業務等）を支援します。
- 多くの大学やゼミが「夢まち創り大学」の活動に参加できるように、交通手段や宿泊に関する支援を行います。

※市民主役と協働の視点

- 外国人市民も地域社会の一員と捉え、お互いに認め合える社会をつくるためには、市民が国際交流活動の場に積極的に参加するなど、多様な文化や価値観にふれることが求められています。
- 地域を担う国際的な視野等をもった人材を育てるためには、市民が国内の他地域や外国の町、大学等高等教育機関との交流に積極的に参加することが求められています。

■関連する個別計画

- 第2次京丹後市多文化共生推進プラン
- 京丹後市地域再生計画（再掲）

■関連する主な事業

- 国際交流・多文化共生推進事業
- 児童生徒国際交流事業
- 夢まち創り大学運営事業

<子育て支援>

施策25 子育て支援の総合的な推進

施策の目的

すべての子育て世代が安心して育児ができ、子どもたちが健やかに明るく成長できる環境をつくります。

現状と課題

【現状】

- ・平成 15 (2003) 年度の出生数は 523 人でしたが、近年は 300 人程度まで減少しており、少子化が進行しています。(平成 27 (2015) 年度 362 人、28 (2016) 年度 376 人、29 (2017) 年度 318 人、30 (2018) 年度 305 人、令和元 (2019) 年度 319 人)
- ・保育所・認定こども園は年間 1,610 人(令和 2 (2020) 年度)の利用があり、社会環境の変化や就労形態の多様化、民営化によるサービス拡充等により、低年齢児を中心に利用者が増加しています。(0～2歳児 平成 27 (2015) 年度 432 人、令和元 (2019) 年度 487 人) 待機児童は 0 人です。
- ・放課後児童クラブ(待機児童 0 人)や、病後児保育など、多岐にわたる子育て支援を行っています。
- ・3歳児のう歯(むし歯)保有率は、年々減少傾向にあります。全国・京都府に比べると保有率は依然として高い状況です。(平成 30 (2018) 年度京丹後市 16.3%、京都府 13.6% 国 14.4 (平成 29 (2017) 年度))。また、12歳児の1人平均う歯数も同様に高い状況となっています。(平成 30 (2018) 年度 1.32 本、京都府 0.56 本、全国 0.74 本)
- ・乳幼児健康診査、歯科保健事業、産前産後サポート事業等の母子保健事業の充実に取り組んでいます。
- ・平成 28 (2016) 年 4 月「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的支援を行っています。

【課題】

- ・子育てと仕事の両立支援のため、ニーズに応じた教育・保育を充実させるとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた取組を検討していくことです。
- ・育児不安の解消や児童虐待の防止のため、見守りや相談体制の充実、近所・地域ぐるみの子育て支援など、安心して子育てができる環境をつくることです。
- ・安心して妊娠出産が迎えられ、産後も不安なく育児ができる支援体制を充実させることです。
- ・乳幼児期からの歯科保健と食育の推進を図ることです。
- ・ひとり親家庭の子どもへの学習支援や様々な生活支援を充実させることです。

施策の目標

- ・子育て世代に対して、地域の中で、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て環境日本一をめざし、子育て支援サービスの更なる充実を図ります。
- ・妊娠期から乳幼児期の親子に対して、母子保健事業等の充実を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
認定こども園・保育所待機児童数ゼロの継続	人	0	0	0
放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	0	0	0
民営化保育所設置数	箇所	2	2	4
むし歯のない3歳児の割合	%	77.9 (2013 年)	83.7	90.0
妊婦歯科健診受診率	%	19.2 (2013 年)	20.0	40.0
乳幼児全数実態把握の継続	%	100 (2013 年)	100.0	100.0

施策の主な内容

①安心して生み育てられる環境の整備

- 子育てに関する相談体制の整備・充実と情報提供に取り組みます。
- 放課後児童クラブ、保育所・認定こども園の運営、病後児保育、利用者支援事業など、多岐にわたる子育て支援サービスの充実を図ります。
- ひとり親家庭への支援の充実に努めます。
- 子育てにやさしい職場環境づくりや義務教育における学校給食費の負担軽減など、子育て環境の充実に向けた新たな取組を検討・推進します。

②地域や社会で子育てを支える環境づくり

- 地域において子育て支援に協力する体制を確保します。
- 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組みます。
- 従来の乳幼児、児童生徒に加え 18 歳年度末まで（市民税非課税世帯に扶養されている大学生等は 22 歳年度末まで）の子どもの医療費の自己負担金の一部の給付・助成を図るなど次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備に努めます。

③母子保健の推進

- 子育て世代包括支援センターの運営を通して、妊娠期からの関わりを充実し、健やかな子どもを生み育てるための支援を行います。
- 健康診査や歯科健診、相談事業等を通じて乳幼児の健康管理の充実を図ります。
- 健全な食生活を確立するため、関係機関と連携して食育を推進します。

※市民主役と協働の視点

- 「子育て環境日本一のまち」をつくるためには、子育て世代相互の交流を図ることや、地域全体が子育てについての理解を深め、子育て支援に協力することが求められています。

■関連する個別計画

- 京丹後市教育振興計画（再掲）
- 京丹後市子ども・子育て支援事業計画
- 第2次京丹後市健康増進計画（食育推進計画含）（再掲）
- 第2次京丹後市保育所再編等推進計画

■関連する主な事業

- | | |
|----------------|------------------|
| ○延長保育事業 | ○子育て短期支援事業 |
| ○一時預かり事業 | ○ファミリーサポートセンター事業 |
| ○利用者支援事業 | ○保育所・認定こども園運営事業 |
| ○放課後児童健全育成事業 | ○地域子育て支援拠点事業 |
| ○病児・病後児保育事業 | ○未熟児養育医療事業 |
| ○乳児家庭全戸訪問事業 | ○養育支援訪問事業 |
| ○妊産婦健康支援事業 | ○乳幼児健康診査事業 |
| ○子ども医療事業 | ○ひとり親家庭医療事業 |
| ○児童扶養手当等支給事業 | ○児童手当支給事業 |
| ○母子家庭等対策総合支援事業 | ○子育て世代包括支援センター事業 |
| ○予防接種事業 | |

<学校教育>

施策 26 未来を拓く学校教育の充実

施策の目的

学力が着実に向上し、豊かな人間性を育む教育環境をつくります。

現状と課題

【現状】

- ・少子化に伴い、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行しています。
(児童生徒数：平成 16 (2004) 年度 (合併時) 6,190 人→令和元 (2019) 年度 3,832 人)
- ・平成 24 年度に「京丹後市の学校教育改革構想」を策定し、就学前から中学校修了までの系統立った教育を行うため、「保幼小中一貫教育」の推進に取り組むとともに、学校運営協議会 (コミュニティスクール) を各学園に設置し、更に強く地域と一体となった学校づくりを進めています。
- ・電子黒板やタブレット端末の配置など、ICTを活用した授業・学習改善に取り組んでいます。
- ・心身ともに健やかに生活するための食習慣を身につけることができるように、市内すべての保育所、こども園、小学校で、フッ化物洗口を実施し歯と口腔のケアに取り組んでいます。
- ・学習環境を整えるため、市内学校施設の普通教室空調化事業を平成 30 (2018) 年度に完了し、今後は特別教室空調化事業の検討を進めていきます。
- ・令和元 (2019) 年度からはトイレ洋式化事業を進めています。
- ・中学校と高等学校は、教科指導、進路指導、部活動など一部で連携・研究しています。
- ・大学等の高等教育への進学を希望する者で、経済的理由により修学困難な者に対して奨学金の給付及び貸付を実施し、学びたい気持ちを応援・支援しています。

【課題】

- ・グローバル化や情報化等、変化の激しい社会において、知識や技能のみならず、思考力や判断力、表現力等に加え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力を養うことです。
- ・子どもたちの学びを支える教員の授業力の向上と学級経営力を高めることです。
- ・学校園・家庭・地域が育みたい子ども像や課題を共有し、連携・協働して子どもの教育環境づくりに取り組むことです。
- ・学習環境の改善を図るため、学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理することです。
- ・給食センターの老朽化にともない、計画的な施設の整備等に取り組むことです。
- ・生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現のため、中学校と高等学校のより強い連携が必要です。
- ・大学等を卒業し、働きながら奨学金を返還する方の経済的負担の軽減を図り、将来を担う若者がふるさとに戻りやすい環境づくりを推進することです。

施策の目標

- ・就学前の子どもに対して、幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかに成長できる幼児教育を展開します。
- ・小学校から中学校修了までの児童生徒に対して、小学校と中学校がめざす子ども像を共有して進める小中一貫教育を推進します。
- ・「中高一貫教育」導入の検討・推進等により、子どもたちの夢や向上心を支え、未来を取り込む教育を推進します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	%	—	小6算数を除く全教科全国平均以上	全教科全国平均以上
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小 81.4 中 70.0	小 81 中 72	小 95 以上 中 90 以上
学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合	%	小 73.2 中 50.6	小 78 中 62	小 80 以上 中 70 以上
市立小中学校の普通教室の空調化	%	小 16.4 中 36.7	小 100 中 100	小 100 中 100
児童生徒用トイレの洋式化整備校数	校	—	小 9 中 1	小 17 中 6
認知されたいじめの年度内解消率	%	小 92.5 中 95.8	小 91(2018) 中 95(2018)	小 100 中 100

施策の主な内容

①学力の着実な向上

- 就学前から中学校修了までの10年間を一体として捉え、保育所・こども園、小学校及び中学校が目標や指導方法を共有しながら緊密に連携して保幼小中一貫教育を推進します。
- 全国学力・学習状況調査等の学力診断をもとに、児童生徒の学力状況をきめ細かく把握・分析し、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を行います。
- 教員としての資質を高め、指導力の向上を図るため、研修機会の充実を図ります。
- 家庭学習の啓発を進め、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向け取り組みます。
- コンピュータや情報通信ネットワーク、タブレット端末、電子黒板などICTの効果的活用を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業・学習改善に取り組みます。
- 大学等高等教育機関と連携し、プログラミング教育などICTを活用した学習活動の充実を図ります。
- 子どもたちの希望や個性をより重視した特色ある教育の実現を目指し、「中高一貫教育」の導入を検討・推進します。

②豊かな人間性・社会性の育成

- 学校園・家庭・地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める教育を推進します。
- 丹後の歴史・文化を学ぶ「丹後学」等、地域の資源や人材を活用した教育を推進します。
- 問題行動、いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決に努めます。
- 特別な支援を要する児童・生徒のより良い教育を行うため、各学校の特別支援教育の推進体制を強化します。
- 国際社会に生きる子どもたちの基礎的な能力を育成するため、小学校低・中学年の英語に親しむ活動や国際理解教育を推進します。
- 市民の多文化共生への意識を高めるとともに、グローバルな人材を育成するため、中学生の海外派遣事業や新たな友好都市提携を進めます。(施策 24 再掲)

③子どもの安全・安心の確保

- 学校施設トイレの洋式化や特別教室の空調化を進めるとともに、施設の老朽化に対応し、計画的な修繕等を行います。
- 登下校時における見守りなど、家庭や地域と連携し、子どもの安全確保に努めます。
- 正しい食習慣を身に付けるとともに歯と口腔ケアの取組として、フッ化物洗口を実施します。

④まちの将来を担う人材の育成

- 子どもたちの夢や学びたい気持ちを応援・支援し、まちの将来を担う人材を育成するため、経済的事由により修学困難な者に対する奨学金の給付・貸付を行うとともに、奨学金返済にかかる支援制度の創設を図ります。

※市民主役と協働の視点

- 地域や郷土への愛着を深め、誇りを培う教育を進めるためには、「学校支援ボランティア」等の活動を通して地域の魅力を伝えるなど、市民が地域の教育活動をサポートすることが求められています。

■関連する個別計画

- 京丹後市の学校教育改革構想
- 京丹後市いじめ防止等基本方針（再掲）
- 京丹後市学校再配置基本計画
- 京丹後市教育振興計画（再掲）
- 第2次京丹後市健康増進計画（食育推進計画含）（再掲）

■関連する主な事業

- 学校安全対策事業
- 小・中学校通学対策事業
- 就学支援・教育相談事業
- 教育のまちづくり推進事業
- 児童生徒国際交流事業
- 児童教職員健康管理事業
- 学校情報化推進事業
- 学校再配置事業
- 保幼小中一貫教育推進事業
- いじめ防止推進事業
- 小・中学校施設整備事業

<社会教育>

施策 27 多様な学びを支援する社会教育の充実

施策の目的

市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる社会をつくります。

現状と課題

【現状】

- ・高齢化に対応するため、家庭教育支援事業及び高齢者大学を開催しています。

	2013 年度	2019 年度
高齢者大学（回）	588	526

- ・地域の学習と交流活動の場として、地域公民館活動を進めています。
- ・自主的・自発的な学習の場を保障するため、図書館の蔵書の確保と利用しやすい図書館づくりを進めています。（久美浜図書室及び丹後図書室を移転整備）

	2013 年度	2019 年度
蔵書数（点）	271,482	310,032
貸出者数（人）	68,174	67,402

- ・自主的な社会教育団体の育成・支援を進めています。
- ・社会教育活動を推進するため、社会教育・スポーツ施設の維持・管理に取り組んでいます。
- ・ホームページ等を活用した各種社会教育・スポーツ事業の情報を提供しています。

【課題】

- ・誰もが生きがいをもって生活できるよう、多様な学びのニーズに応じた事業展開を図り、市民へ学習機会を提供することです。
- ・新たな地域コミュニティづくりを推進するうえで、地区における主体的な公民館活動、社会教育活動の充実を図ることです。
- ・図書館において多様な学習機会を提供するため、市民が読書や図書館に関心を寄せる広報啓発活動を強化するとともに、市全体の図書館の在り方について検討することです。

施策の目標

- ・市民に対して、多様な学習機会や社会教育活動の場を提供します。
- ・市内自治組織や関係団体に対して、交流機会の創出活動や社会教育活動への支援を行います。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
地域公民館施設の利用回数	回	5,619	4,308	7,000
市民1人当たりの年間図書貸出数	冊	5.2	5.37	7.0
公共スポーツ施設の利用回数	回	11,829	10,414	14,000

施策の主な内容

①市民の学習と交流機会の充実

- ライフステージに応じた学習及び交流機会の提供を進めます。
- 身近な場での交流を促進するために、自治組織と連携した自治公民館活動として新たな地域コミュニティづくりを支援します。
- ホームページ等を活用し、各種事業の情報を効果的に提供します。

②市民の自主的な社会教育活動の促進

- 自主的かつ継続的な社会教育活動を進める関係団体の育成・支援を行います。

③社会教育・社会体育施設の整備及び運営の強化

- 身近な地域の学習拠点である公民館・図書館等社会教育施設の充実を図ります。
- 身近な健康・体力づくりの拠点である社会体育施設の充実を図ります。

④暮らしに息づく「スポーツ文化の都 京丹後市」の創造

- 生きがいとしての生涯スポーツや観光分野との連携を深めた多面的なスポーツを展開します。

※市民主役と協働の視点

- 社会教育を充実させ、生きがいをもって生活することができる社会をつくるためには、市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択し、地域の交流の場へ積極的に参加することが求められています。

■関連する個別計画

- 第2次京丹後市スポーツ推進計画（再掲）
- 京丹後市教育振興計画（再掲）
- 京丹後市子どもの読書活動第三次推進計画

■関連する主な事業

- 青少年教育事業
- 高齢者教育事業
- 図書館管理運営事業
- 地域スポーツ推進事業
- 家庭教育事業
- 地域公民館管理運営事業
- スポーツ推進委員活動事業
- 体育施設管理運営事業

<芸術・文化>

施策 28 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進

施策の目的

貴重な古代丹後王国の文化財など、先人が残した卓越した歴史文化遺産や自然遺産を学習と観光の両面で活かすとともに、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与する。

現状と課題

【現状】

- ・地域に伝わる様々な文化財や古代丹後王国を伝える史跡の適切な管理など文化財の保全に努めています。
- ・地域の文化財を対象とした文化財セミナーや文化財のサポーターを育てる京丹後史博士育成講座等、市民を対象にした講座を開設し、丹後の歴史を伝えています。
- ・古代丹後王国など丹後の歴史や文化財を知り、鳴き砂など美しい自然を体感できる資料館・文化館を活用し、丹後の魅力を発信しています。
- ・小中学校に丹後の歴史・文化を学ぶ「丹後学」の普及に努めています。
- ・市民と行政が協働し、より多くの市民が文化芸術活動に親しむ機会の充実を図っています。
- ・自主的な活動を行う文化団体の育成・支援を行っています。
- ・市民の文化活動の場である施設の維持・管理に取り組んでいます。
- ・平成 31 (2019) 年 3 月に、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的として、京丹後市文化芸術振興条例を制定しました。

【課題】

- ・網野銚子山古墳等史跡の整備のほか、数多く残る地域の文化財をまちづくりに活かし、適切な保存と活用を図ることです。
- ・京丹後市史編さん事業等の成果を活かした魅力ある講座等や学校園で「丹後学」を実施し、各世代の市民に丹後の歴史と文化財への理解と郷土への愛着を浸透させることです。
- ・資料館・文化館の常設展示の更新、各種の企画・特別展示の開催等を通じて、市内外からの入館者を増加させることです。
- ・丹後は太刀振り、三番叟、風流踊り等の民俗芸能の宝庫であり、地域に根ざした伝統芸能・伝統行事等を守り伝えていくことです。
- ・市民や文化団体の自主的な文化芸術が継続・発展するために、市民の参画を促すことです。
- ・文化芸術に関する施策を総合的、計画的に推進することです。

施策の目標

- ・市民と観光客に対して、歴史文化・自然・芸術に親しみをもってもらう取組を進めます。
- ・市民や文化団体による自主的な文化芸術活動を支援します。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
文化財関連事業への参加者数（文化財行政）	人	1,468	1,459	1,700
資料館・文化館の入館者数	人	13,808	13,163	18,000
文化芸術事業の開催回数	回	70	70	100
京丹後史博士の認定者数	人	50	67	120

施策の主な内容

①文化的資源の保存と活用

- 資料館事業や京丹後市史編さん事業の成果の普及啓発を図るため、市民の関心を深める講座の実施等により郷土への愛着と誇りを培うとともに、「京丹後史博士」等の人材育成を図り、今後の地域づくりや「丹後学」への活用を進めます。
- 「丹後王国」とも称される古代丹後の歴史を物語る網野銚子山古墳などの史跡の整備を進め、適切に維持管理するとともに、文化財の継承や修繕等に対する所有者への支援を行います。
- 地域の文化財を守り、後世に伝えるため、地域や関係団体が一体となって所有者を支える体制作りを推進します。あわせて文化財保存活用地域計画を策定し、丹後の輝かしい歴史文化遺産、自然遺産を適切に保存し、観光や地域振興へ積極的に活用します。

②文化芸術に触れる機会の充実

- 資料館・文化館施設の収蔵・調査機能および常設展示の充実を図るとともに、市民や観光客が関心を寄せる企画・特別展示や体験事業を開催し、文化財や丹後の美しい自然を発信します。
- 市民が優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、市内外の幅広い世代に対して、文化芸術関連イベントをPRします。

③文化芸術活動への支援・推進

- 市民や文化団体が自主的に企画・参加する舞台、芸術活動を支援します。
- 文化芸術に関する施策の総合的、計画的な推進方策等を検討し、関係機関や団体と連携した文化事業を展開します。

※市民主役と協働の視点

- 歴史ある伝統芸能や芸術・文化を活かしたまちづくりを進めるためには、市民がその魅力に触れ、親しむことで感性を磨き、次代を担う子どもたちに継承していくことが求められています。

■関連する個別計画

- 京丹後市教育振興計画（再掲）
- 京丹後市文化財マスタープラン
- 国史跡網野銚子山古墳整備基本計画

■関連する主な事業

- 遺跡発掘調査等事業
- 遺跡整備事業
- 郷土・古代の里資料館・指定管理施設管理運営事業
- 文化芸術事業

<幸福>

施策 29 幸福度指標を活用した施策点検

施策の目的

幸福度指標を活用し、施策や制度が「市民総幸福の最大化」に向かっているのか点検するとともに、幸福度を高める施策体系の再評価を行うことで、総合計画の立体化を図ります。

現状と課題

【現状】

- ・市民幸せ度アンケート調査を平成 27 (2015) 年に行った結果、他人の喜ぶこと、他人のためになることを行いたいと思う度合いが高いほど、幸福度・満足度が高くなっています。
- ・幸福感を判断するうえで重視した事項では、健康状態、家計、家族関係、就業、生活環境などが高くなっています。
- ・幸せな生活を送るために行政が力を入れるべき施策では、福祉・医療、家計、就業、地域経済などが高くなっています。
- ・地域社会をめぐり、少子高齢化やグローバル化、情報化など、社会経済状況は刻々と変化し、また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の価値観は経済的な豊かさの追求ばかりではなく、ますます多様化しています。
- ・市民の価値観の多様化に伴い、市民から求められる行政課題も多岐多彩になり、相互に複雑に関わり合っています。
- ・平成 27 (2015) 年 10 月に、市民の多様な価値観が尊重され、一人ひとりが幸福を一層実感できるまちづくりをめざすため、「京丹後市市民総幸福のまちづくり推進条例」を施行しました。

【課題】

- ・施策の効果等を多面的に測定・点検し、行政運営の検証を行うことです。
- ・指標の推移により市政運営が、「市民総幸福の最大化」に向かっているのか点検することです。
- ・行政運営の中で、気づかないうちに本来見失ってはならない大切な価値観や規範を埋没させていないかどうか、絶えざる検証が必要です。
- ・誰もが幸福をますます実感できる住民総幸福のまちづくりを進めることです。

施策の目標

幸福感をより高めていく行政運営の検証や施策体系の再評価を適時・継続的に行うことで、市民誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福の増進が持続して発展するまちづくりをめざします。

施策の主な内容

①幸福度指標の作成

○幸福の多面的・総合的性格にかんがみ、地域の実情と特色に応じつつ、また、広く視野を持ちながら、市民の幸福度を可能な限り客観的かつ具体的に可視化します。

②幸福度指標を用いた施策点検

○アンケート調査等による幸福度指標の推移により、施策や制度が「市民総幸福の最大化」に向かっているのか点検します。

※市民主役と協働の視点

○誰もが幸福をますます実感できるまちづくりの理念と意義の共有に努めます。

<行財政>

施策 30 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)

施策の目的

市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

現状と課題

【現状】

- ・本市は、平成 16 (2004) 年 12 月の「京丹後市行財政改革大綱」策定以降、現在、第 3 次行財政改革大綱に基づき、市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めているところです。
- ・市民ニーズの多様化など行政に求められる役割は、ますます複雑・高度化しています。それらに対応するためには、限られた行政資源（人・物・金・時間）の効果的な活用が必要となっています。
- ・本市最大の財源である普通交付税の合併特例措置は令和元年度で終了しましたが、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金等が増加傾向にある中、引き続き行財政改革を着実に実施しなければならない状況にあります。

【課題】

- ・市民生活を将来にわたって支えていくために、積極的な財源確保に取り組むことです。
- ・市民ニーズの多様化等に的確に対応するために、ICT等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の人材育成や活躍できる職場環境づくり等に努めることです。
- ・老朽化した多くの公共施設等を保有する本市において、施設全体の適正な配置や有効活用を進めるために、見直しを積極的に進めることです。
- ・地方公営企業会計・特別会計が将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、より健全な財政運営を進めることです。

施策の目標

- ・「ふるさと納税」の抜本的な拡充など、自主財源の確保に全力で取り組みます。
- ・ICT等を活用したスマート自治体（AI・RPA[※]等による行政サービスを提供する自治体）をめざすとともに、職員の人材育成等により、効率的・効果的な行財政運営を推進します。
- ・施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財産の有効活用を図る取組を推進します。
- ・地方公営企業会計・特別会計の経営（財政）見通しの作成など、持続可能な取組を進めます。

※RPA…「Robotic Process Automation」の略。パソコンを使って行うキーボードやマウス等の操作を人に代わって作業する技術。

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
ふるさと納税	億円	0.05	2.98	30.00 超
ふるさと納税件数	件	68	6,243	130,000
長時間労働者の割合 (年間 360 時間以上の時間外勤務) ※病院勤務者を除く	%	10.2	12.9	6.9
公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく 管理施設数 (普通財産以外)	施設	—	509	465
地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等 (出資金を含む)	億円	39.9	46.5	54.2

(参考) 基本計画の見直しにより削除等した指標

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
1 市民満足度調査結果 (満足度指数が中間値以上の項目の割合)	%	56.3 (2013 年度)	35.3 [※] (簡易調査)	100
2 市民満足度調査結果 (満足度指数が上昇した項目の割合)	%	87.5 (2013 年度)	13.3 [※] (簡易調査)	100
3 長時間労働者数 (年間 360 時間以上の時間外勤務)	人	58 (2013 年度)	71	0
4 女性管理職員数 (病院等医療職及び幼稚園・保育所を除く)	人	13	22	25
5 市債借入額	億円	42.6 (2013 年度)	40.6	20
6 公債費	億円	49 (2013 年度)	47.2	40
7 市税収納率	%	94.1 (2013 年度)	97.2	95.5

※市民満足度調査現状値は簡易調査の結果であり、調査方法と回答者数が本調査と異なり単純比較できないことから、参考値として表示しています。

【削除等した理由】

1. 2. 市民満足度調査は、施策 2 9 「幸福度指標を活用した施策点検」の幸福度指標に含めて実施していくこととしたため。
3. 長時間労働者数は、人数でなく割合の指標に変更した。また、目標値については、長時間労働者の時間外勤務時間を段階的に減少させていくものとした。
4. 女性管理職員数は、人数でなく割合の指標に変更した。また、この指標については、施策 2 3 「男女共同参画社会の構築」で整理した。
5. 6. 市債借入額及び公債費は、過疎対策債の対象地域が市全域になったこと、合併特例債の期限が延長され指標を設定した際の状況が変化したため。
7. 市税収納率は、現状値で既に目標値を達成し、目標値の有無に関わらず市として当然に実施していくこととしたため。

施策の主な内容

①積極的な財源確保

- 「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努め、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組みます。

- 用途の廃止、縮小、他施設への統廃合等により未利用となった施設の売却や有償貸付により、自主財源の確保に努めます。

②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営

- ICTの活用など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向け、市民の立場に立って検討を進めます。
- ICT等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の働き方改革・生産性の向上を図ります。
- 各種研修や職員提案等の推進に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス（法令や社会規範、公務員倫理の遵守）の徹底を図ります。
- 人事評価を活用して職員の人材育成を図ります。
- 職員数の適正な定員管理に努めます。
- 人事院勧告に準拠しながら職員給与等の適正化に努めます。
- ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図ります。
- 市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化及び京丹後市総合サービス株式会社など関係団体等と連携した取組を進めます。
- 本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行財政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について検討していきます。
- 予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。

③公共施設等の効率的・効果的な管理

- 施設の総量抑制と複合化・多機能化等の推進により保有量の最適化を図るとともに、施設の計画的な長寿命化、ライフサイクルコスト*の縮減や更新費用の平準化を図ります。
- 学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴って未利用となった施設は有効活用を検討するほか、老朽化した施設、長期にわたって有効活用が見込めない施設等は、除却を検討するなど、安全・安心な施設管理に努めます。
- 使用料等の受益者負担が適切かどうか検討するとともに、減免についても公平な運用となっているかを精査するなど、必要に応じて見直しを行います。

※ライフサイクルコスト…建設費、維持補修費、管理運営費、解体撤去費等の施設の存続期間に発生する総費用のこと。

④地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営

- 地方公営企業会計の経営健全化に努め、持続可能な企業運営をめざします。
- 特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努め、持続可能な会計運営をめざします。

【行財政改革の推進体制と進行管理】

- 行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進します。
- 推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

※市民主役と協働の視点

- 市民のために持続可能な行財政運営を推進するためには、市民と行政が一体となって連携・協力していく必要があります。

■関連する個別計画

- 京丹後市行財政改革推進計画
- 京丹後市定員管理計画
- 京丹後市職員人材育成基本方針
- 京丹後市アウトソーシング推進に関する指針
- 京丹後市組織・機構編成方針
- 補助金等に関する基本方針
- 京丹後市公共施設等総合管理計画

■関連する主な事業

- 行財政改革推進費
- 職員研修会事務
- ふるさと創生職員制度推進事業
- 財政管理事務
- 庁舎再配置事業
- 行政情報システム運営事業（再掲）
- 戸籍住民基本台帳一般経費
- 市ホームページ運用管理事業（再掲）
- 職員派遣研修事務
- 広報広聴事業（再掲）
- 財産取得・管理事業
- ふるさと応援寄附金推進事業
- 郵便局サービス事業